

支え合いのまち千葉 推進計画の 令和 5 年度の推進状況

市の取り組み

(地域福祉の基盤整備のために市が行う取り組み)

～この資料の見方について～

「支え合いのまち千葉 推進計画」中間見直し版第5章(p.84～121)では、基本目標である地域共生社会を実現するために市が取り組むべき施策について、3つの取組方針と9つの施策の方向性のもと、160の事業・施策(再掲含む。)に分類しています。
本資料では、これらの事業・施策について、令和5年度の「予定・目標」「実績(実施状況)」「評価」「評価理由」及び「令和6年度の予定・目標」をそれぞれ記載しています。

(例)

取組方針 [Ⅰ～Ⅲ]

施策の方向 [1～5]

主要施策 [(1)～(6)]

各事業の内容・性格等から、評価の手法を「定量評価」又は「定性評価」に分類

各事業の予定・目標に対する実績を評価手法に応じて評価（達成状況表記は下記参照）

「支え合いのまち 千葉推進計画」中間見直し版第5章に掲載している事業の取組内容

各事業の令和5年度取組予定・目標

各事業の令和5年度取組予定・目標に対する実績（実施状況）

令和6年度の取組予定・目標

【取組方針Ⅰ】地域の支え合いの力を高める													
【施策の方向1】持続可能な地域づくり													
＜主要施策（1）コロナ等の感染症禍における地域福祉活動の再開・継続への支援＞													
No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標	
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度					R8(2026) 年度
1	生活支援体制の充実 【再掲】No.105,144,157 [地域包括ケア推進課]	定量	A	第2層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。					引き続き、第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置を進め、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：50回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：重層的支援事業との連携に向け調整を図っていきます。	配置実績：6区28圏域 地域資源の情報収集を行い、総合相談等を通じて把握したニーズに対して情報提供を行いました。 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進しました。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：56回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：適宜関係機関等の調整を行いました。	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	引き続き、第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置し、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：30回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：年1回	
				第2層生活支援	目標	6区	6区	6区					6区
				コーディネーター配置圏域数	実績	6区							
					評価	A							

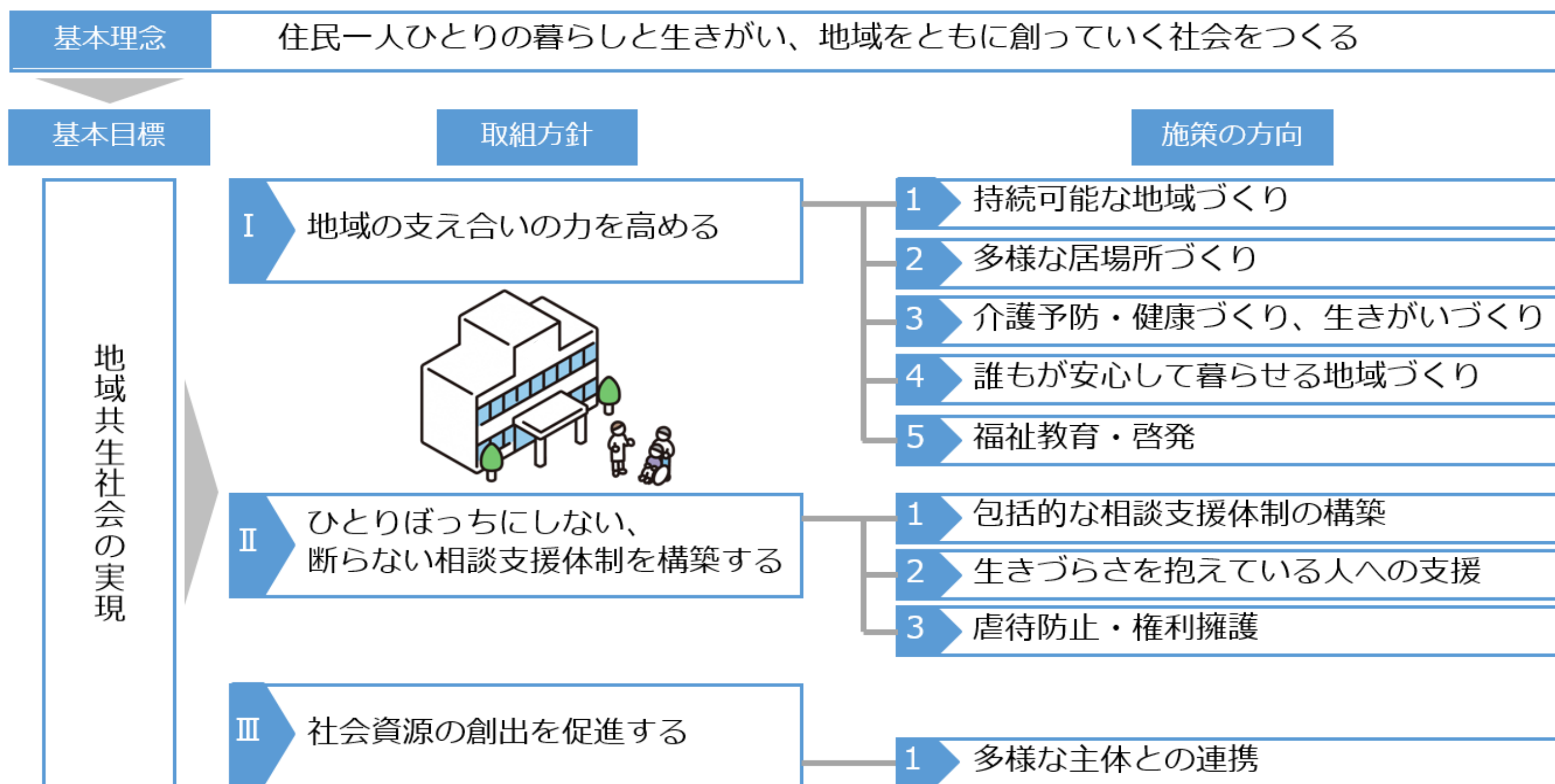
【評価について】

令和5年度の推進状況に対する担当課の評価を記載しています。

- ①「定量評価」 .. 主に量的な成果を評価
- S：年度目標を上回る業務量が達成できた場合
- A：年度目標にしている業務量を概ね（8割～10割）達成できた場合
- B：年度目標にしている業務量の一部（5割～8割未満）達成できた場合
- C：年度目標にしている業務量を大きく下回った（5割未満）場合

- ②「定性評価」 .. 取組みの内容や体制の構築などを評価
- ◎：年度目標以上のものが達成できた場合
- ：年度目標が概ね達成できた場合
- △：年度目標の一部が達成できた場合
- ×：年度目標が全く達成できなかった場合（ほとんど達成できなかった場合も含む）

【3つの取組方針と9つの施策の方向について】



〔市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）〕 事業・施策一覧

【取組方針Ⅰ 地域の支え合いの力を高める】					
【施策の方向Ⅰ 持続可能な地域づくり】					
<主要施策（１）コロナ等の感染症危機における地域福祉活動の再開・継続への支援>					
NO.	事業・施策名	評価分類	評価	ページ	
1	生活支援体制の充実 【再掲】 No. 105, 144, 157	定量	A	4	
2	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No. 104, 106, 145, 158	定性	○		
<主要施策（２）地域福祉活動におけるオンラインの活用支援>					
3	デジタルデバйд対策	定量	S	4	
4	町内自治会のデジタル化推進	定量	A		
<主要施策（３）地域づくりに向けた支援>					
5	区地域活性化支援事業	定性	○	5	
6	市民自治の推進	定性	○		
7	地域運営委員会の支援	定性	○		
8	ボランティア活動補償制度	定性	○		
9	区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築 【再掲】 No. 160	定性	○	6	
10	重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業） 【再掲】 No. 109, 159	定性	○		
11	いきいき活動外出支援事業	定量	C		
12	子育てサークルの支援	定量	B		
13	社協地区部会活動の支援	定量	A		
14	犬猫等に起因する地域課題解決に対する支援 【再掲】 No. 103	定性	◎	7	
<主要施策（４）地域づくりの担い手、リーダーの育成>					
15	ちばし地域づくり大学校	定量	B		
16	認知症サポーター養成講座	定量	A		
17	シニアリーダー養成講座・地域活動支援 【再掲】 No. 41	定量	B		
18	介護支援ボランティア制度の運用	定量	B		
19	手話・点字・ガイドボランティア等の養成	定量	C		
20	精神保健福祉ボランティア養成講座	定量	A		
21	ボランティア活動の促進 【再掲】 No. 92	定量	S		
22	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	定量	A		
23	社会福祉セミナー	定量	A	8	
24	民生委員協力員	定性	○		
25	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	定量	A		
26	応急手当普及啓発事業	定量	S		
【施策の方向Ⅱ 多様な居場所づくり】					
<主要施策（１）居場所（通いの場）の拡充>					
27	認知症カフェ設置促進	定量	A	9	
28	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業 【再掲】 No. 52	定量	B		
29	ひきこもりサポート（居場所団体への助成）	定量	B		
30	子どもの居場所づくり	定量	A		
31	アフタースクール事業・放課後子ども教室推進事業	定性	○		
<主要施策（２）地域福祉活動の拠点確保>					
32	社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進	定性	○	9	
33	地域づくり拠点としての公民館の活用	定量	A		
34	空き家の有効活用事業	定性	△	10	
35	学校施設開放	定量	A		
【施策の方向Ⅲ 介護予防・健康づくり、生きがいづくり】					
<主要施策（１）介護予防・健康づくり>					
36	健康づくり事業	定量	A	10	
37	健康運動サポーターの養成	定量	A		
38	食育推進員の養成	定量	B		
39	各区の特色に応じた運動に関する講習会等の実施	定性	○		
40	地域リハビリテーション活動支援事業 【再掲】 No. 107	定量	B		
41	シニアリーダー養成講座・地域活動支援 【再掲】 No. 17	定量	B	11	
42	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（介護予防教育） 【再掲】 No. 108	定量	A		
43	障害者スポーツ大会等の開催	定性	○		
44	学校体育施設開放事業	定量	A		
45	ちばしバラスポーツコンシェルジュ	定量	S		
46	バラスポーツ振興補助金	定量	B	11	
<主要施策（２）生きがいづくり>					
47	生涯現役応援センター	定量	S		
48	シルバー人材センター	定量	A		
49	老人クラブの育成	定量	A	11	
50	いきいきプラザ・いきいきセンター（老人福祉センター）の管理運営	定量	B		
【施策の方向Ⅳ 誰もが安心して暮らせる地域づくり】					
<主要施策（１）生活支援サービスの拡充>					
51	あなたが使える制度お知らせサービス	定性	○	12	
52	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業 【再掲】 No. 28	定量	B		
53	高齢者等ごみ出し支援事業	定量	A		
54	高齢者に対する外出支援	定性	○		
55	地域見守り活動支援事業 【再掲】 No. 60	定量	S		
56	福祉有償運送支援事業	定性	○		
57	千葉市の生活支援サイトの充実	定性	○		
58	ファミリー・サポート・センター事業	定性	○		
59	グリーンスローモビリティの活用	定量	—	13	

【取組方針Ⅰ 地域の支え合いの力を高める】					
【施策の方向Ⅳ 誰もが安心して暮らせる地域づくり】					
＜主要施策（２）地域見守り体制の充実＞					
NO.	事業・施策名	評価 分類	評価	ページ	
60	地域見守り活動支援事業 【再掲】 No. 55	定量	S	13	
61	民間企業と連携した高齢者の見守り支援	定性	○		
62	徘徊高齢者SOSネットワーク事業	定性	○		
63	学校セーフティウォッチ	定量	S		
64	民生委員・児童委員活動への支援	定性	○		
65	孤独死防止通報制度の運用	定量	A		
＜主要施策（３）防犯体制の強化＞					
66	市民防犯活動の支援	定量	A	14	
67	地域防犯ネットワークの推進	定性	○		
68	防犯ウォーキングの推進	定性	○		
69	こども１１０番のいえ	定性	○		
70	くらしの巡回講座・連携事業	定量	A		
＜主要施策（４）災害に備える地域づくり＞					
71	避難所運営委員会の設立育成・活動支援	定量	A	15	
72	自主防災組織の育成	定量	C		
73	防災アドバイザー派遣	定量	S		
74	防災知識の普及啓発	定量	S		
75	避難行動要支援者の支援体制	定量	A		
76	災害時におけるボランティア体制の整備	定性	○		
77	通学路合同点検	定性	○		
【施策の方向Ⅴ 福祉教育・啓発】					
＜主要施策（１）福祉教育の推進＞					
78	福祉教育の推進	定量	S	16	
79	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	定性	○		
80	福祉講話の実施	定量	A		
81	青少年育成事業	定性	○		
＜主要施策（２）啓発活動の推進＞					
82	認知症への理解の促進	定性	○	16	
83	認知症介護研修	定量	S		
84	障害者差別解消の推進	定性	○		
85	障害者への情報保障	定性	○		
86	障害者週間における啓発活動	定性	△		
87	身体障害者連合会への支援	定性	○	17	
88	児童福祉週間における啓発活動	定性	○		
89	青少年育成委員会への支援	定性	○		
90	市民のボランティア・NPO活動参加の促進	定性	○		
91	ボランティアに関する情報の発信	定性	○		
92	ボランティア活動の促進 【再掲】 No. 21	定量	S	18	
93	地域福祉に関する情報提供	定性	○		
94	市政出前講座	定量	B		
95	交通安全対策	定性	○		
96	人権週間等における人権啓発活動	定性	○		
【取組方針ⅡⅢ ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築する】					
【施策の方向Ⅰ 包括的な相談支援体制の構築】					
＜主要施策（１）包括的な相談支援体制のあり方等の構築＞					
97	福祉まるごとサポートセンターの運営	定性	○	19	
98	あんしんケアセンターの充実	定量	A		
99	地域ケア会議の充実 【再掲】 No. 147	定量	S		
100	生活自立・仕事相談センターの充実 【再掲】 No. 130	定量	B		
101	子ども家庭総合支援拠点事業	定量	A		
102	〈仮称〉こども発達相談室の開設	定性	○		
103	犬猫等に起因する地域課題解決に対する支援 【再掲】 No. 14	定性	◎		
＜主要施策（２）コミュニティソーシャルワーク機能の強化（CSW増員等）＞					
104	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No. 2, 106, 145, 158	定性	○		
＜主要施策（３）地域の居場所（通いの場）へのアウトリーチの拡充＞					
105	生活支援体制の充実 【再掲】 No. 1, 144, 157	定量	A	20	
106	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No. 2, 104, 145, 158	定性	○		
107	地域リハビリテーション活動支援事業 【再掲】 No. 40	定量	B		
108	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（介護予防教育） 【再掲】 No. 42	定量	A		
＜主要施策（４）身近な地域の居場所（通いの場）における地域住民等による相談体制づくりへの支援＞					
109	重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業） 【再掲】 No. 10, 159	定性	○	20	
110	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	定量	A		

【取組方針Ⅱ ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築する】				
【施策の方向Ⅱ 生きづらさを抱えている人への支援】				
<主要施策（１）生活のしづらさを抱えている方々への対応>				
NO.	事業・施策名	評価 分類	評価	ページ
111	ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業	定量	B	21
112	ひきこもり地域支援センターの充実	定量	S	
113	精神障害者家族会への支援	定性	○	
114	依存症者を支援する団体への助成	定量	C	
115	依存症者等への支援推進	定量	S	
116	障害者福祉団体への支援	定性	○	
117	障害者雇用の促進	定性	○	
118	就労定着支援	定量	C	
119	重度訪問介護利用者の大学修学支援	定量	C	
120	重度強度行動障害支援	定性	○	
121	重度障害者等就労支援	定量	A	22
122	若年性認知症支援	定性	○	
123	コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度	定量	B	
124	千葉市外国人総合相談窓口	定量	A	
125	女性のためのつながりサポート	定性	◎	
126	多様な性への理解促進	定性	◎	
127	不登校児童生徒支援	定量	A	
<主要施策（２）自殺対策>				
128	ゲートキーパーの養成	定量	S	24
129	自殺予防に向けた意識啓発	定性	○	
<主要施策（３）生活困窮者自立支援の促進>				
130	生活自立・仕事相談センターの充実 【再掲】 No. 100	定量	B	24
<主要施策（４）子どもの貧困への対応>				
131	子どもの貧困対策総合コーディネート事業 （子どもナビゲーター）	定量	S	24
<主要施策（５）住宅確保要配慮者に対する支援>				
132	住宅確保要配慮者への円滑入居支援（家賃債務保証料等の助成）	定性	○	24
133	住宅確保要配慮者への円滑入居支援（居住支援協議会）	定性	○	
<主要施策（６）再犯防止の推進>				
134	再犯防止の推進	定性	○	25
135	保護司の活動支援	定性	○	
【施策の方向Ⅲ 虐待防止・権利擁護】				
<主要施策（１）虐待防止>				
136	高齢者虐待の予防と早期発見・適切な対応	定量	A	25
137	障害者虐待の防止	定性	○	
138	児童虐待・DVへの対応	定量	A	
139	児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動	定性	○	
<主要施策（２）権利擁護>				
140	日常生活自立支援事業への支援	定量	A	26
141	法人後見事業への支援	定量	A	
142	未成年後見制度の利用促進	定性	○	
143	里親制度の推進	定性	○	
【取組方針ⅢⅣ 社会資源の創出を促進する】				
【施策の方向Ⅰ 多様な主体との連携】				
<主要施策（１）社会福祉法人の公益的な取組の促進>				
144	生活支援体制の充実 【再掲】 No. 1, 105, 157	定量	A	26
145	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No. 2, 104, 106, 158	定性	○	
146	社会福祉法人の「地域における公益的な取組み」の支援	定性	△	
<主要施策（２）企業、学校、NPOなど多様な主体との連携の促進>				
147	地域ケア会議の充実 【再掲】 No. 99	定量	S	27
148	在宅医療・介護連携支援センターの運営	定量	S	
149	多職種連携の推進	定量	C	
150	エンディングサポート（終活支援）事業	定量	S	
151	保育所（園）・認定こども園地域活動事業	定性	○	
152	学校と地域の連携・協働体制の整備事業	定量	A	28
153	公益活動団体の連携促進	定性	○	
154	民間企業等との連携	定性	○	
155	公民共創の推進	定性	○	
156	コミュニティビジネスの支援	定性	○	
157	生活支援体制の充実 【再掲】 No. 1, 105, 144	定量	A	29
158	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No. 2, 104, 106, 145	定性	○	
<主要施策（３）新たなプラットフォームの形成>				
159	重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業） 【再掲】 No. 10, 109	定性	○	29
160	区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築 【再掲】 No. 9	定性	○	

市の取組みの評価について

市の取組みの１６０の事業の推進状況は以下のとおりです。

① 定量評価 ： 主に量的な成果を評価

評価	評価基準	項目数	割合
S	年度目標を上回る業務量が達成できた場合	21	24%
A	年度目標にしている業務量を概ね（８割～１０割）達成できた場合	40	46%
B	年度目標にしている業務量の一部（５割～７割）を達成できた場合	18	21%
C	年度目標にしている業務量を大きく下回った（４割以下）場合	7	8%
—	評価対象外	1	1%
合計		87	

【評価】

定量評価の事業・施策については、S評価（２１項目）とA評価（４０項目）を合わせて全体の７０％を占めました。一方、目標業務量の５割未満となるC評価の事業・施策が７項目（８％）ありました。

定性評価の事業・施策については、◎評価が４項目（５％）、○評価が６６項目で全体の９５％を占める結果となりました。

② 定性評価 ： 取組みの内容や体制の構築などを評価

評価	評価基準	項目数	割合
◎	年度目標以上のものが達成できた場合	4	5%
○	年度目標が概ね達成できた場合	66	90%
△	年度目標の一部が達成できた場合	3	4%
×	年度目標が全く達成できなかった場合（ほとんど達成できなかった場合も含む）	0	0%
合計		73	

【取組方針！ 地域の支え合いの力を高める】

【施策の方向1 持続可能な地域づくり】

<主要施策（1）コロナ等の感染症禍における地域福祉活動の再開・継続への支援>

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標	
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度					R8(2026) 年度
1	生活支援体制の充実 【再掲】No.105,144,157 [地域包括ケア推進課]	定量	A	第2層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。					引き続き、第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置を進め、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：50回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：重層的支援事業との連携に向け調整を図っていきます。	・配置実績：6区28圏域 地域資源の情報収集を行い、総合相談等を通じて把握したニーズに対して情報提供を行いました。 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進しました。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：56回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：適宜関係機関等の調整を行いました。	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	引き続き、第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置し、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：30回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：年1回	
				第2層生活支援 コーディネー ター配置圏域数	目標	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域					6区 28圏域
					実績	6区 28圏域							
					評価	A							
2	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】No.104,106,145,158 [地域福祉課]	定性	○	コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組みに対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。 複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまるごと受け止める相談支援体制を構築します。 また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。					複雑化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。	コミュニティソーシャルワーカーが、複雑化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対して個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。 また、各区における個別支援の事例共有や学識経験者による事例検討会への参加を通じて、コミュニティソーシャルワーカーとの連携強化を図りました。	概ね、年度目標どりの実績を上げることができたため。	複雑化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。	
				評価	○								

<主要施策（2）地域福祉活動におけるオンラインの活用支援>

3	デジタルデバйд対策 [スマートシティ推進課]	定量	S	民間企業と連携したスマートフォン講座やスマートフォン相談会を実施します。					高齢者などのデジタル活用に向けて、スマートフォンに関する講座等を開催します。 スマートフォン講座 70回 スマートフォン相談会 24回	高齢者などのデジタル活用に向けて、スマートフォンに関する講座等を開催しました。 スマートフォン講座 80回 スマートフォン相談会 26回	当初予定していた回数を超えて実施することができたため。	高齢者などのデジタル活用に向けて、スマートフォンに関する講座等を開催します。 スマートフォン講座 70回 スマートフォン相談会 24回
				スマートフォン 講座の実施回数	目標	70回	70回	70回	70回			
					実績	80回						
					評価	S						
4	町内自治会のデジタル化推進 [市民自治推進課]	定量	A	地域活動の活性化・効率化や若年層などの参加を促すため、電子回覧板を活用するモデル事業を行うとともに、ICTの導入・活用に必要な経費の一部を助成するなど町内自治会活動のデジタル化を推進します。					○町内自治会長・役員・会員等のICT活用への興味・関心を高めるため、町内自治会活動におけるICT活用方法や先進事例等の情報提供を行う研修会を実施します。 ○ICTの導入・活用を考えている、関心がある町内自治会向けに、ICT活用の専門知識を有する講師を派遣する出前講座を実施します。	○研修会：1回 89団体109名 ○出前講座：18回 9団体（1団体あたり2回）	年度目標通りの実績を上げることができたため。	○具体的な支援を実施する前に、本市が考えるデジタル化推進の方向性をまとめる必要があると判断したことから、当初予定していたデジタル化研修会の実施はしないこととなりました。 ○令和6年度はモデル事業を実施し、デジタル化推進の方向性や支援策について検討を行います。
				デジタル化研修 会の 実施回数	回	1回	1回		1回			
					実績	1回						
					評価	A						

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度			
5	区地域活性化支援事業	定性	○	地域課題の解決や地域の活性化などを目的に、対象団体や対象事業等の応募資格を定め、審査・選考の上、交付決定した地域団体等の活動を支援します。					区内で地域課題の解決や地域の活性化などに取り組む団体に対して、活動資金などの支援を行います。 ・区テーマ解決支援コース →区が設定するテーマ（区テーマ）に基づいたまちづくりに取り組むことを目的とした事業 1 人々の交流や賑わいの創出 2 先進的取組みによる町内自治会への加入促進 3 次世代の文化の担い手育成 4 地域福祉計画の推進（支え合い活動の仕組みづくりなど） 5 多様な主体（学校・NPOなど）との連携強化 ・地域づくり活動支援コース →区内の地域課題の解決や地域活性化に資する地域づくり活動事業	<採択> ・区テーマ解決支援コース →継続 2団体 ・地域づくり支援コース →新規 4団体 継続 3団体	各コースともに申込があり、市が要求する水準を満たす内容であったため。	区内で地域課題の解決や地域の活性化などに取り組む団体に対して、活動資金などの支援を行います。 ・区テーマ解決支援コース →区が設定するテーマ（区テーマ）に基づいたまちづくりに取り組むことを目的とした事業 ※内容未定 ・地域づくり活動支援コース →区内の地域課題の解決や地域活性化に資する地域づくり活動事業
				中央区	評価	○						
				花見川区	評価	◎						
				稲毛区	評価	○						
				若葉区	評価	○						
				緑区	評価	○						
	[各区地域づくり支援課]			美浜区	評価	○				助成団体11団体	年度目標が達成できたため。	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組みに対して助成します。また、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 8団体
6	市民自治の推進	定性	○	住民同士の助け合いと支え合いによる地域運営を持続可能なものとするため、若い世代を対象としたワークショップや多様な主体の連携を促進する取組みを実施します。					○市内で活動している町内自治会や市民活動団体（NPO）の交流を目的とした交流会を開催します。 （令和5年度は中央区、若葉区で開催） ○地域における多様な主体の連携・協力を促進するための、情報交換・交流会を開催します。 （令和5年度は中央区、若葉区で開催） ○地域課題の解決や組織運営の円滑化を目指す町内自治会が、新たに他団体と連携して地域活動に取り組むことへのきっかけ作りとなるよう補助金の交付を行います。 ○持続可能な地域コミュニティ実現のための取組みを、引き続き検討します。	○中央区、若葉区の町内自治会と千葉市内の市民活動団体（NPO）を対象に交流会を3回開催し、4つの町内自治会と6つの市民活動団体が参加。 ○中央区、若葉区にて地域における多様な主体を対象に各区3回情報交換・交流会を開催し、地域団体、学校、NPO等が参加。 ○町内自治会がNPO等の他団体と連携して行う事業を対象に、4件の補助金交付を行いました。 ○こども・若者市役所と連携し、ワークショップ「駄菓子屋カフェ」を2町内自治会で実施しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	○市内で活動している町内自治会や市民活動団体（NPO）の交流を目的とした交流会を開催します。 ○地域における多様な主体の連携・協力を促進するための、情報交換・交流会を全区で開催します。 ○地域課題の解決や組織運営の円滑化を目指す町内自治会が、新たに他団体と連携して地域活動に取り組むことへのきっかけ作りとなるよう補助金の交付を行います。 ○持続可能な地域コミュニティ実現のための取組みを、引き続き検討します。
	[市民自治推進課]			評価	○							
7	地域運営委員会の支援	定性	○	将来にわたり、住民同士の助け合いと支え合いによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小学校区から中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設立や活動を支援します。					制度の改善を検討するなど、引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。 （2地区増を想定）	必須5団体が構成団体となることを原則としつつ、一定の条件を満たす協議体についても地域運営委員会とする設立要件の見直しを行いました。 設置済み地区：17地区 （令和5年度1地区解散）	1地区解散してしまいましたが、制度改正を行い、概ね目標通りの実績を上げることが出来たため。	必要に応じて制度の改善を検討し、引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。 （2地区増を想定）
	[市民自治推進課]			評価	○							
8	ボランティア活動補償制度	定性	○	市内のボランティア団体等が安心して活動できるよう、活動中に起こった事故による死亡若しくは傷害又は損害賠償を補償します。					令和4年度の補償内容に加え、活動場所と住居との往復途上における傷害事故を対象とすることとします。	【取扱実績】 ・事故件数 12件 ・補償件数 9件 ・補償額 505,000円	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	令和5年度と同様の補償を行います。
	[市民自治推進課]			評価	○							

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標		
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度					R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
9	区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築 【再掲】No.160 [市民自治推進課]	定性	○	複雑多様化する地域課題の解決や、町内自治会等の地域コミュニティの維持・強化を図るため、全ての区町内自治会連絡協議会に地域担当職員を配置するなど、区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築に向けた取組みを進めます。				区役所において、地域コミュニティ構築のために交流会を開催し、地域で活動する多様な主体間の協力・連携を促進します。 (中央区・若葉区で交流会を開催)	○地域に関する様々な情報を集約したものを各区のホームページ上に公開しました。 ○情報交換・交流会を2区で実施しました。 交流会：中央区3回、若葉区3回 参加者数：中央区51人、若葉区98人	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	区役所において、地域コミュニティ構築のための交流会、地域課題解決のための研修会を開催し、地域で活動する多様な主体間の協力・連携を促進します。 (研修会は中央区・若葉区のみで開催)		
	評価			○									
10	重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業） 【再掲】No.109,159 [地域福祉課]	定性	○	分野や世代を超えて交流できる場や居場所の確保等により、支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らせる環境を整備するため、本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方等の検討を進め、相談支援と一体的に実施することで、重層的・包括的支援体制を構築します。				本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方検討を進めます。 ○地域力向上班会議（R5.10月、R6.2月） ○社会福祉審議会地域福祉専門分科会（R6.3月）	庁内外の会議体等を活用し、地域住民や庁内関係所管課等から幅広く意見を頂戴し、本市における社会参加支援及び地域づくりに向けた支援体制（案）の検討を進めました。 ○地域力向上班会議（R5.10月、R6.2月） ○社会福祉審議会地域福祉専門分科会（R6.3月）	庁内外の各関係者と意見交換を行い、あり方の検討を進めることが出来たため。	引き続き、本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方検討を進めます。		
	評価			○									
11	いきいき活動外出支援事業 [高齢福祉課]	定量	C	高齢者の社会参加促進を図ることを目的に、高齢者団体が実施する研修、視察、ボランティア活動等の自主的な活動のため民間バスを借り上げた場合に、その費用の一部を助成します。				新型コロナウイルスの位置づけが5類に引き下げられたことに伴い、今後活動を再開する団体も多いと見込まれます。 外出支援補助を通して、高齢者の社会参加を促進していきます。 ・利用団体数 延べ 266団体 ・利用者数 延べ 8,372人	・利用団体数 延べ 121団体 ・利用者数 延べ 3,253人	利用団体数、利用者数ともに目標の1/2以下であったため	・利用団体数 延べ 266団体 ・利用者数 延べ 8,372人		
				利用団体数	目標	266団体	266団体					266団体	266団体
					実績	121団体							
					評価	C							
				利用者数	目標	8,372人	8,372人					8,372人	8,372人
	実績				3,253人								
	評価	C											
12	子育てサークルの支援 [健康支援課]	定量	B	育児のための情報交換や知識の普及、子育て親子の友達づくりなど、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。				R5.5より新型コロナウイルスが5類となり制限解除となったため、親子の交流の場として広く周知を図ります。 開催回数 309回 参加人数 実人数 3,599人 延人数 4,635人	5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類感染症となりましたが、乳幼児の間では新型コロナウイルス感染症以外の感染症の罹患者数が増え、集団の場への参加を控える傾向は変わらない状態が続いたため、当初の予想ほど開催回数及び参加人数ともに増えていない状況です。 開催回数 241回 参加人数 実人数 1,919人 延人数 2,522人	新型コロナウイルス感染症拡大前の参加者数にまで回復はしていませんが、前年度の実績は上回ったため。	感染症への対策を講じながら、育児サークルの開催に努め、母子健康包括支援センターや乳幼児健診等において周知に努めます。 開催回数 299回 参加人数 延4,186人		
				相談等開催件数	目標	309回	299回					283回	297回
					実績	241回							
					評価	B							
				参加人数	目標	4,635人	4,186人					3,679人	3,861人
	実績				2,522人								
	評価	B											
13	社協地区部会活動の支援 [地域福祉課]	定量	A	地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、人材育成、健康づくりなど、区支え合いのまち推進計画に基づく地域の取組み推進の中心的役割を担う社協地区部会の活動を支援します。				社協地区部会が活発に地域福祉活動を行えるよう、引き続き、市社協に対して補助金を交付するとともに、各種媒体を活用した広報等を行うことで、市社協が掲げる地区部会に関連する取組目標が達成できるよう働きかけます。	社協地区部会が活発に地域福祉活動を行えるよう、市社協から地区部会への助成金の一部財源となる補助金を市社協に交付するとともに、社協だより配布への協力等により、市社協が掲げる地区部会に関連する取組目標が達成できるよう働きかけました。	コロナ禍による影響が続いている項目について、目標を達成することができなかったが、全体としては概ね、年度目標どおりの実績を上げることができたため。	社協地区部会が活発に地域福祉活動を行えるよう、引き続き、市社協に対して補助金を交付するとともに、各種媒体を活用した広報等を行うことで、市社協が掲げる地区部会に関連する取組目標が達成できるよう働きかけます。		
				ふれあい・いきいきサロン開催回数	目標	3,420回	3,840回					3,900回	4,020回
					実績	3,593回							
					評価	S							
				ふれあい・子育てサロン開催回数	目標	572回	689回					702回	728回
					実績	580回							
					評価	S							
				ふれあい・散歩クラブ開催回数	目標	486回	522回					540回	576回
					実績	480回							
	評価				A								
地区部会ボランティア講座開催回数			目標	120回	120回	120回	120回						
			実績	80回									
	評価	B											
14	犬猫等に起因する地域課題解決に対する支援 【再掲】No.103 [生活衛生課] [動物保護指導センター]	定性	◎	高齢者がペットを飼う場合の注意点等について周知啓発に努める他、飼い主又は地域などから寄せられるペットに関する相談に対し、必要に応じて庁内関係課などと連携して対応します。また、高齢者や自治会などに飼い主のいない猫の適正管理についても周知啓発し、地域における猫の増加やふん尿被害の防止のため飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施します。				以下の取組を予定しています。 [高齢者への周知啓発] ・適正飼養リーフレットの配布 [飼い主のいない猫] ・適正管理の周知啓発 ・不妊去勢手術予定数 360頭	以下の取組を実施しました。 [高齢者への周知啓発] ・環境省作成パンフレット「共に生きる 高齢 ペットとシルバー世代」の配布を実施 [関係機関との連携強化] ・介護事業所等に対して、高齢者のペット飼養に関する講演会の開催 3回、受講者63人 [飼い主のいない猫] ・適正管理の啓発：市政だよりへの掲載、リーフレット配布、「地域猫セミナー」を実施 ・不妊去勢手術実施数：379頭	当初予定していた事業に加え、関係機関との連携強化を図ることができたため。	以下の取組を予定しています。 [高齢者への周知啓発] ・適正飼養リーフレットの配布 [関係機関との連携強化] ・介護事業所等に対して、高齢者のペット飼養に関する講演会の開催 [飼い主のいない猫] ・適正管理の周知啓発 ・不妊去勢手術予定数 360頭		
	評価			◎									

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度			
15	ちばし地域づくり大学校 [高齢福祉課]	定量	B	地域課題の解決力を強化するため、地域福祉活動・ボランティア活動の担い手やリーダーとして活躍できる人材を養成します。					修了者数72名（定員90名に対し80％）	入門コース受講28名 基礎コース受講19名 ステップアップコース受講8名 修了生名　55名（目標72名に対し76％）	修了者数が目標値を下回ったが、受講者アンケートでは高い満足度を得ている。	修了者数72名（定員90名に対し80％）
				修了者数	目標	72人	72人	72人	72人			
					実績	55人						
16	認知症サポーター養成講座 [地域包括ケア推進課]	定量	A	認知症に関する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き行います。また、認知症になっても安心して暮らし続けられる街づくりを目指し、認知症の人と地域で関わるが多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の企業の方や、児童・生徒・学生を対象とした認知症サポーターの養成を推進します。					引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーターズテップアップ講座を開催し、認知症サポーターの活躍を推進していきます。 【認知症サポーター養成講座】 ・養成者延べ数101,000人 【認知症サポーターズステップアップ講座】 ・開催数　5回、受講者数　75人	地域住民、小中学校及び企業等における認知症サポーター養成講座を実施。 ・養成数　7,452人（養成者延数：96,503人） 認知症サポーターズステップアップ講座を実施。 ・開催回数：5回 ・受講者数：68名 認知症地域支援推進員やあんしんケアセンターと協力し、ステップアップ講座修了者と認知症の人や家族の希望・ニーズを叶える仕組み・組織（チームオレンジ）を構築。 ・チームオレンジ数：6チーム	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーターズテップアップ講座を開催し、認知症サポーターの活躍を推進していきます。 【認知症サポーター養成講座】 養成数　8,000人（養成者延数101,000人） 【認知症サポーターズステップアップ講座】 開催数　4回、受講者数　80人
				認知症サポーター延べ養成者数	目標	101,000人	105,000人	113,000人	121,000人			
					実績	96,503人						
17	シニアリーダー養成講座・地域活動支援 【再掲】No.41 [健康推進課]	定量	B	介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成するとともに、シニアリーダーが地域で開催するシニアリーダー体操教室の立ち上げ及び運営支援を行い、住民主体によるフレイル予防の促進を図ります。					介護予防の重要性や介護予防に繋がる生活習慣についての知識を学んでもらうとともに、運動指導の技術を取得してもらい、自主的な介護予防活動のリーダー（シニアリーダー）を養成するとともに、講座修了後の自主活動が円滑に行えるように地域活動を支援します。 養成講座：各区2コース開催（定員：各区1コースにつき20人）	講座開催：各区年間2コース 修了者：83人（受講決定者：94人）	目標受講者数130名に達することができなかったため。	介護予防の重要性や介護予防に繋がる生活習慣についての知識を学んでもらうとともに、運動指導の技術を取得してもらい、自主的な介護予防活動のリーダー（シニアリーダー）を養成するとともに、講座修了後の自主活動が円滑に行えるように地域活動を支援します。 養成講座：各区2コース開催（定員：各区1コースにつき20人（計240人））
				講座受講者数	目標	130人	130人	130人	130人			
					実績	83人						
18	介護支援ボランティア制度の運用 [介護保険管理課]	定量	B	介護予防及び地域における支援の担い手を増やすため、登録者数の拡大や受入施設とのマッチングを強化し、活動の促進を図ります。					・介護支援ボランティア登録研修を3回実施し、引き続きボランティア登録者数の増加を図ります。 ・介護支援ボランティア登録者数【年度末目標】2,700人	介護支援ボランティア登録研修の開催回数は、目標を達成し3回開催することが出来ました。 ・参加者数　※（）は登録者数 6月:5人（5）7月:7人（7）10月:9人（9） ・年度末登録者数1,948人	研修は3回開催し目標を達成したが、参加者が少なく新規登録者数が微増であったこと、また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、ボランティア活動を制限された既登録者から登録取消の申し出が多かったことにより、登録者数が減少したため。 （令和5年度登録取消者数145人）	・例年実施している介護支援ボランティア登録研修（定員30人程度）の3回実施と併せて、令和6年度は介護支援ボランティア登録研修（定員4人程度）を9回実施し、ボランティア登録者数の増加を図ります。 ・介護支援ボランティア登録者数【年度末目標】2,000人
				ボランティア登録者数	目標	2,700人	2,000人	2,060人	2,140人			
					実績	1,948人						
19	手話・点字・ガイドボランティア等の養成 [障害福祉サービス課]	定量	C	障害に対する基本的な知識と理解の促進を図るため、障害者福祉センター及び療育センター（ふれあいの家）において、手話、点字、ガイドボランティア等の講習会を開催します。					ボランティア養成講習会を実施し、障害に対する基本的な知識と理解の促進を図ります。 【要約筆記講習会】 ・予定修了者数　20人（延べ参加200人） 【音訳講習会】 ・修了者数　12人（延べ参加111人） 【手話講習会】 ・修了者数130人（延べ参加1,548人） 【点字講習会】 ・修了者数　6人（延べ参加54人） ボランティア養成講習会は主に障害者の方への情報保障のボランティアについて開催していますが、一般的に広く認知されている手話は受講希望も多いので概ね予定・目標値を達成することができました。また、それ以外の情報保障についてはまだ認知度が低く、応募数が少なく、予定・目標値に達することができませんでした。様々な情報保障があることを市民に広め、認知度と興味を持ってもらえるような啓発活動が必要と思われます。	ボランティア養成講習会を実施し、障害に対する基本的な知識と理解の促進を図りました。 【要約筆記講習会】 ・修了者数　3人（延べ参加27人） 【音訳講習会】 ・修了者数　12人（延べ参加111人） 【手話講習会】 ・修了者数130人（延べ参加1,548人） 【点字講習会】 ・修了者数　6人（延べ参加54人） ボランティア養成講習会は主に障害者の方への情報保障のボランティアについて開催していますが、一般的に広く認知されている手話は受講希望も多いので概ね予定・目標値を達成することができました。また、それ以外の情報保障についてはまだ認知度が低く、応募数が少なく、予定・目標値に達することができませんでした。様々な情報保障があることを市民に広め、認知度と興味を持ってもらえるような啓発活動が必要と思われます。	予定・目標値に達しなかったため。	ボランティア養成講習会を実施し、障害に対する基本的な知識と理解の促進を図ります。 【要約筆記講習会】 ・予定修了者数　20人（延べ参加200人） 【音訳講習会】 ・予定修了者数　20人（延べ参加200人） 【手話講習会】 ・予定修了者数160人（延べ参加1,920人） 【点字講習会】 ・予定修了者数　20人（延べ参加200人）
				要約筆記講習会修了者数	目標	20人	20人	20人	20人			
					実績	3人						
20	精神保健福祉ボランティア養成講座 [こころの健康センター]	定量	A	精神保健福祉や精神障害に関する講座を開催し、精神保健福祉ボランティアとして活動する人材を育成します。					令和5年9月5日、19日、10月10日、24日、11月7日（5回1コース） ボランティア活動に関する講演・グループワーク等、内容を充実させるため、回数を増やして実施します。 【目標】 精神保健福祉ボランティア養成講座延べ参加者数　45人	令和5年9月5日、19日、10月10日、24日、11月7日、計画通り実施しました。 令和4年度は4回1コース開催でしたが、令和5年度は1回増やして5回1コースとし、5回目にグループワークを取り入れ、参加者同士の交流も図ることができました。 精神保健福祉ボランティア養成講座延べ参加者数　41人	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	令和6年10月1日、15日、29日、11月12日、11月26日（5回1コース） 【目標】 精神保健福祉ボランティア養成講座延べ参加者数　75人
				精神保健福祉ボランティア講座延べ参加者数	目標	45人	75人	75人	75人			
					実績	41人						
20	精神保健福祉ボランティア養成講座 [こころの健康センター]	定量	A	精神保健福祉や精神障害に関する講座を開催し、精神保健福祉ボランティアとして活動する人材を育成します。					令和5年9月5日、19日、10月10日、24日、11月7日（5回1コース） ボランティア活動に関する講演・グループワーク等、内容を充実させるため、回数を増やして実施します。 【目標】 精神保健福祉ボランティア養成講座延べ参加者数　45人	令和5年9月5日、19日、10月10日、24日、11月7日、計画通り実施しました。 令和4年度は4回1コース開催でしたが、令和5年度は1回増やして5回1コースとし、5回目にグループワークを取り入れ、参加者同士の交流も図ることができました。 精神保健福祉ボランティア養成講座延べ参加者数　41人	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	令和6年10月1日、15日、29日、11月12日、11月26日（5回1コース） 【目標】 精神保健福祉ボランティア養成講座延べ参加者数　75人
				精神保健福祉ボランティア講座延べ参加者数	目標	45人	75人	75人	75人			
					実績	41人						
20	精神保健福祉ボランティア養成講座 [こころの健康センター]	定量	A	精神保健福祉や精神障害に関する講座を開催し、精神保健福祉ボランティアとして活動する人材を育成します。					令和5年9月5日、19日、10月10日、24日、11月7日（5回1コース） ボランティア活動に関する講演・グループワーク等、内容を充実させるため、回数を増やして実施します。 【目標】 精神保健福祉ボランティア養成講座延べ参加者数　45人	令和5年9月5日、19日、10月10日、24日、11月7日、計画通り実施しました。 令和4年度は4回1コース開催でしたが、令和5年度は1回増やして5回1コースとし、5回目にグループワークを取り入れ、参加者同士の交流も図ることができました。 精神保健福祉ボランティア養成講座延べ参加者数　41人	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	令和6年10月1日、15日、29日、11月12日、11月26日（5回1コース） 【目標】 精神保健福祉ボランティア養成講座延べ参加者数　75人
				精神保健福祉ボランティア講座延べ参加者数	目標	45人	75人	75人	75人			
					実績	41人						

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標	
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度					R8(2026) 年度
21	ボランティア活動の促進	定量	S	ボランティアに関する相談受付・紹介、情報提供、広報・啓発、講座の開催など、千葉市ボランティアセンターが行うボランティアの育成・支援活動を支援します。					ボランティア活動促進のため、千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネート等に必要な支援を実施し、市社協が掲げる目標を達成できるよう働きかけます。	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種ボランティア講座を周知しました。	多種多様な講座を開催したことにより、新規個人ボランティア登録者数が目標値を上回る結果となったため。	ボランティア活動促進のため、千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネート等に必要な支援を実施し、市社協が掲げる目標を達成できるよう働きかけます。	
	ボランティア新規登録者数			目標	200人	250人	250人	250人					
				実績	227人								
	【再掲】No.92 [地域福祉課]			評価	S								
22	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	定量	A	外国人市民と日本人市民の相互理解促進による多文化共生社会実現のため、通訳・翻訳ボランティアによる外国人市民の日常生活支援や日本語ボランティアによる日本語交流活動を実施します。					登録件数：2,694件 ※新型コロナウイルスによる規制が緩和され、登録ボランティアの増加が見込めるため	登録件数：2,221件 ※令和5年4月にシステム変更に伴うボランティア登録区分の見直し（翻訳と通訳の統合）を行ったため、実績値が減となりました。	登録区分の見直し後においても目標としてたボランティア登録件数を概ね達成できたため。	登録件数：2,720件	
	ボランティア登録件数			目標	2,694件	2,720件	2,740件	2,760件					
				実績	2,221件								
	[国際交流課]			評価	A								
23	社会福祉セミナー	定量	A	福祉に対する理解促進を図るため、千葉市社会福祉研修センターにおいて、暮らしに身近な福祉に関する研修を実施します。					引き続き地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図るため、社会福祉に関する研修を実施します。 【実施予定講座数】 ・実技を伴わない研修 26講座 ・実技を伴う研修 9講座 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85% ・実技を伴う研修の受講率 75%	地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図るため、社会福祉に関する研修を実施しました。 【実施講座数】 ・実技を伴わない研修 27講座 ・実技を伴う研修 8講座 【実績】 ・実技を伴わない研修の受講率 85.7% （受講者数1,800人／定員2,101人） ・実技を伴う研修の受講率 71.7% （受講者数 347人／定員 484人）	年度目標にしている業務量を概ね達成できたため。	引き続き地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図るため、社会福祉に関する研修を実施します。 【実施予定講座数】 ・実技を伴わない研修 25講座 ・実技を伴う研修 9講座 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85% ・実技を伴う研修の受講率 75%	
				実技を伴わない研修受講率	目標	85%	85%	※次期指定管理時に設定予定					※次期指定管理時に設定予定
					実績	85%							
					評価	A							
				実技を伴う研修受講率	目標	75%	75%	※次期指定管理時に設定予定					※次期指定管理時に設定予定
	実績				72%								
	[地域福祉課]			評価	A								
24	民生委員協力員	定性	○	希望する民生委員に、活動を補佐する民生委員協力員を配置し、民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを図ります。					民生委員の負担軽減と地域福祉の担い手の拡大を図るため、民生委員協力員の就任を支援していきます。	民生委員活動の負担軽減の一つとして民生委員協力員制度の活用について民生委員児童委員協議会を通じて4月に民生委員へ周知しました。 協力員数（令和6年3月末現在）133人	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	民生委員の負担軽減と地域福祉の担い手の拡大を図るため、民生委員協力員の就任を支援していくとともに、主任児童委員も利用できるよう制度を拡充します。	
	評価			○									
25	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	定量	A	地域における生涯を通じた学習活動を支援するため、団体・グループ等の指導者やボランティア等の養成を図ります。					【生涯学習センター】 ①指導者の養成講座 目標：16講座、受講者500人 目標達成のため、受講者のニーズに応えられる講座を実施していきます。 ②学習ボランティア活動支援講座 目標：101講座 感染症対策を行いながら、コロナ前の水準に戻せるよう講座を実施していきます。 【公民館】 公民館クラブ・サークルの指導者等に向けた講座等を企画 ・指導者等の養成（17講座、延べ受講者455人）	【生涯学習センター】 ①指導者の養成講座 概ね年度目標どりの実績を上げることができたため。 ②学習ボランティア活動支援講座 目標：99講座 【公民館】 講座内容変更により、講座数、参加者数が減少したため。	【生涯学習センター】 ①指導者の養成講座 目標達成のため、受講者のニーズに応えられる講座を実施していきます。 ②学習ボランティア活動支援講座 目標：101講座 目標達成のため、受講者のニーズに応えられる講座を実施していきます。 【公民館】 公民館クラブ・サークルの指導者等に向けた講座等を企画 ・指導者等の養成（16講座、延べ受講者496人）		
				【生涯学習センター】指導者の養成講座	①目標	16講座	16講座	※毎年度設定				※毎年度設定	
					①実績	15講座							
					①評価	A							
				①講座数②延べ受講者数	②目標	500人	500人	※毎年度設定				※毎年度設定	
					②実績	608人							
					②評価	S							
				学習ボランティア活動支援講座	目標	101講座	101講座	※毎年度設定				※毎年度設定	
					実績	99講座							
					評価	A							
				【公民館】指導者及び各種ボランティア養成講座	①目標	17講座	16講座	※毎年度設定				※毎年度設定	
					①実績	11講座							
					①評価	B							
					②目標	455人	496人	※毎年度設定				※毎年度設定	
	②実績				189人								
②評価	C												
	[生涯学習振興課（教育委員会）]												
26	応急手当普及啓発事業	定量	S	応急手当のできるバイスタンダー※を育成することで、要援護者、社会的弱者など市民全体の生命を守り、救命率の向上を図ります。 ※バイスタンダー（bystander）：救急現場に居合わせた人（発見者、同伴者等）					救命講習年度受講者数 15,000人	救命講習年度受講者数 16,397人	年度目標を上回る実績が達成できたため。	救命講習年度受講者数 15,000人	
	救命講習受講者数			目標	15,000人	15,000人	15,000人	15,000人					
				実績	16,397人								
	[救急課]			評価	S								

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容						令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度				

【施策の方向2 多様な居場所づくり】

<主要施策（1）居場所（通いの場）の拡充>

27	認知症カフェ設置促進	定量	A	認知症の人とその家族並びに地域住民や専門職等の誰もが気軽に安心して立ち寄ることができる集いの場を地域に増やすことで相互交流を促進し、認知症の方の重度化防止、家族の負担軽減及び認知症についての知識の普及促進を図るとともに、認知症の方と家族を地域で支える体制を推進します。					認知症及び軽度認知障害のある人やその家族、地域住民、専門職等が集い、認知症の人を支援し、その家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした認知症カフェを開催する個人または団体に対し、費用の一部補助を行います。 ・認知症カフェ数：49か所 ・補助金交付件数：20件	認知症地域支援推進員及びあんしんケアセンター等と連携し、認知症カフェの開設、運営等の支援を実施しました。また、認知症カフェ設置に関する費用の一部について、補助金を交付しました。 ・認知症カフェ数：46か所 ・補助金交付件数：19件	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	認知症及び軽度認知障害のある人やその家族、地域住民、専門職等が集い、認知症の人を支援し、その家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした認知症カフェを開催する個人または団体に対し、費用の一部補助を行います。 ・認知症カフェ数：53か所 ・補助金交付件数：22件		
	認知症カフェ数			目標	49か所	53か所	59か所	65か所						
				実績	46か所									
[地域包括ケア推進課]				評価	A									
28	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	定量	B	買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会や地区部会、NPO法人等に対して助成します。					引き続き、生活支援コーディネーター等との連携、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行い、登録団体数・利用者数の増加を図ります。 ・訪問支援団体登録数 7団体 ・通所支援支援場所登録数 14か所	【訪問支援】 ・支援団体登録数 6団体 ・補助対象利用者数 延べ25人 【通所支援】 (支援団体登録数 9団体) ・支援実施場所登録数 11か所 ・補助対象利用者数 延べ967人	登録団体数の目標値は下回ったが、通所支援実施場所が3箇所増え、利用者数も増加したため。	引き続き、生活支援コーディネーター等との連携、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行い、登録団体数・利用者数の増加を図ります。 ・訪問支援団体登録数 8団体 ・通所支援支援場所登録数 14か所		
				登録団体数（訪問支援）	目標	7団体	8団体	9団体					10団体	
					実績	6団体								
					評価	B								
	登録団体数（通所支援）			目標	14団体	14団体	15団体	15団体						
				実績	11団体									
【再掲】No.52 [高齢福祉課]				評価	B									
29	ひきこもりサポート （居場所団体への助成）	定量	B	ひきこもり当事者が安心して参加できる居場所を提供し、社会参加に向けた活動への支援等を行う団体や個人に対し、その実施に必要な経費を補助します。					居場所を運営している団体に補助金を交付します。 引き続き周知活動にも力を入れていきます。 補助金交付団体数：2団体	補助金交付団体数：1団体	団体が1箇所減ったため。	居場所を運営している団体に補助金を交付します。 引き続き周知活動にも力を入れていきます。 補助団体数目標：2団体		
	補助金交付団体数			目標	2団体	2団体	2団体	2団体						
				実績	1団体									
[精神保健福祉課]				評価	B									
30	子どもの居場所づくり	定量	A	学校でも家庭でもない、第三の子どもの居場所として、信頼できる大人が見守るどこでもこどもカフェの開催を支援し、子どもたちが気軽に立ち寄り、安心・安全に過ごせる地域の身近な居場所の提供を促進します。					学校でも家庭でもない、第三のこどもの居場所として、信頼できる大人が見守る「どこでもこどもカフェ」の開催を支援し、こどもたちが気軽に立ち寄り、安心・安全に過ごせる地域の身近な居場所の提供を促進します。	市民団体等の協力のもと「どこでもこどもカフェ」として、新たに9か所登録および開催をしていただき、こどもたちの身近な居場所の提供を促進しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	引き続き、学校でも家庭でもない、第三のこどもの居場所として、信頼できる大人が見守る「どこでもこどもカフェ」の開催を支援し、こどもたちが気軽に立ち寄り、安心・安全に過ごせる地域の身近な居場所の提供を促進します。		
	子どもの居場所登録箇所数			目標	28か所	30か所	32か所	34か所						
				実績	25か所									
[こども企画課]				評価	A									
31	アフタースクール事業・放課後子ども教室推進事業	定性	○	小学校の放課後において、保護者の就労状況等にかかわらず、地域の多様な人々の参画を得ながら、希望する全ての児童に「安全・安心な居場所」と「多様な体験・活動の機会」を提供します。					市内小学校107校について、次のとおり実施します。 【放課後子ども教室】 市内73校において、地域の方々の参画を得て、学びのきっかけとなる多様な体験・交流活動を実施することで、地域との交流を図ります。 【アフタースクール】 希望する全ての子どもに安全・安心な居場所と多様な体験機会を提供するため、実施校を24校から34校に拡大するとともに、令和6年度の10校拡大に向け、開設準備を実施します。	【放課後子ども教室】 市内69校で実施しました。 ・実施日数 960日 ・参加児童数 4,537人 ※新型コロナウイルスの感染拡大の影響により4校で実施しませんでした。 【アフタースクール】 アフタースクールを24校から34校に拡大するとともに令和6年度の10校拡大に向け、開設準備を行いました。	概ね年度目標通りの実績を達成することが出来たため。	市内62校において、地域の方々の参画を得て、学びのきっかけとなる多様な体験・交流活動を実施することで、地域との交流を図ります。 また、希望する全ての子どもに安全・安心な居場所と多様な体験機会を提供するため、アフタースクールを44校に拡大するとともに、令和7年度の10校拡大に向け、開設準備を実施します。		
	[生涯学習振興課（教育委員会）]				評価	○								

<主要施策（2）地域福祉活動の拠点確保>

32	社会福祉施設における地域 交流スペース等の活用促進	定性	○	社会福祉施設について、施設の規模等を考慮して地域交流スペース等を設置するよう事業候補者 に提案を行うこと等により、地域住民等が地域福祉活動に利用できる場所の確保を進めます。 また、地域住民等が地域福祉活動のために利用できる地域交流スペース等に係る情報の公表を 進めます。						引き続き、社協地区部会等の地域福祉活動団体の活動拠点確保について、 必要な支援を行います。	活動拠点の新規立ち上げには至らなかったが、地区部会等を支援する社会福祉 協議会を通じて、情報共有を実施しました。	社協地区部会等の地域福祉活 動団体の活動拠点の新規立ち 上げには至らなかったため。	引き続き、社協地区部会等の地域福祉活動団体の活動拠点確保について、 必要な支援を行います。
	地域福祉課			評価	△								
	[地域福祉課] [高齢福祉課] [介護保険事業課]			高齢福祉課	評価	○				情報収集した地域交流スペースについて、活用状況を調査し、引き続き 「スタートガイド」や市ホームページを活用し広く周知します。	利用可能な地域交流スペースについて、調査し周知することができたため。	利用可能な地域交流スペース について、調査し周知するこ うができたため。	情報収集した地域交流スペースについて、活用状況を調査し、市ホーム ページを活用し広く周知します。
				介護保険事業課	評価	○				本年度についても公募の審査項目のアピールポイント（配慮事項）として 位置付けることで、地域交流スペースの設置を促します。	・特別養護老人ホーム2事業者が設置済み。 ・介護医療院1事業者が設置済み。	概ね年度目標通りの実績を上 げることができたため。	本年度についても、特別養護老人ホームは必須とし、その他の施設種別に についても審査項目のアピールポイント（配慮事項）として位置付けること で、地域交流スペースの設置を促します。

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度				
33	地域づくり拠点としての公民館の活用	定量	A	公民館が「地域づくり拠点」としての機能をより一層発揮するため、地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座や展示等を積極的に実施し、地域団体の地域福祉活動の活性化につなげます。					地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座を164講座実施します。	【公民館】 地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座・指導者等の養成（134講座、延べ受講者数5300人）	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座を196講座実施します。
	地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座や展示等			目標	164事業	196講座	※毎年度設定	※毎年度設定				
	[生涯学習振興課（教育委員会）]			実績	134事業							
				評価	A							
34	空き家の有効活用事業	定性	△	地域福祉活動等を行う団体に、活動場所として活用できる空き家の紹介を行います。					空家等情報提供制度の更なる周知により、登録件数の増加をはかり、地域福祉活動団体の活動場所としての空家の活用を促します。	千葉市空家等情報提供制度（すまいのリユースネット） 物件登録数：4件 地域福祉活動団体登録数：7件 契約数：2件（うち地域福祉活動団体契約数0件）	物件契約数は増加したものの、地域活動団体の物件契約はなかったため。	定期開催している空き家セミナー・相談会での制度紹介や協定団体との連携をはかることで、空家等住宅情報提供制度のさらなる周知を行い、地域福祉活動団体の活動場所としての空き家の活用を促します。
	[都市安全課]			評価	△							
35	学校施設開放	定量	A	小学校の空き教室などを、学校教育に支障のない範囲内において地域活動や生涯学習の場として市民利用に供します。					新規開放校数を毎年1校とします。	西の谷小学校図工室を生涯学習の場として開放しました。	新規開放について年度目標を達成することができたため。	新規開放校数を毎年1校とします。
	新規開放校数			目標	1校	1校	1校	1校				
				実績	1校							
				[学校施設課（教育委員会）]	評価	A						

【施策の方向3 介護予防・健康づくり、生きがいつくり】

<主要施策（1）介護予防・健康づくり>

36	健康づくり事業	定量	A	市内に所在する地区組織が行う健康づくりにポイントを付与し、既定のポイントで賞品が当たる抽選への応募や表彰などのインセンティブを授与することにより、生活習慣の改善を促すとともに地区組織活動の推進による絆づくりを促進します。					年々応募団体が増えているため、運動を継続している団体のモチベーションの維持と新規団体設立のきっかけとなるよう、設定賞品数を5つ増やし、80団体に授与できるようにします。	応募団体数：118団体 賞品当選団体数：80団体	目標団体数80団体にインセンティブを授与することができたため。	運動を継続している団体のモチベーションの維持と新規団体設立のきっかけとなるよう、設定賞品を80団体に授与できるようにします。
	インセンティブ授与団体数			目標	80団体	80団体	80団体	80団体				
				実績	80団体							
[健康推進課]				評価	A							
37	健康運動サポーターの養成	定量	A	家庭や身近な地域の中で、健康づくりのための運動を実践する健康運動サポーター（健康づくり支援者）を養成します。					引き続き、保健福祉センター、自治会館等を会場として、若葉区を除く5区で3回/コースを2コース、計30回の教室を実施し、健康運動サポーターを100人養成します。 ※若葉区はラジオ体操に取り組む区民を養成します。	実施回数：全10コース30回実施 参加人数：実94人延222人	目標に近い人数の養成ができたため。	保健福祉センター、自治会館等を会場として、6区で11コース計33回実施予定。健康運動サポーターを100人養成します。教室参加者が引き続き運動を継続できるよう、フォローアップ教室を実施します。
	健康運動サポーター養成数			目標	100人	100人	100人	100人				
				実績	94人							
[健康推進課]				評価	A							
38	食育推進員の養成	定量	B	地域の健康づくりのために、「食」を通したボランティア活動を行う食育推進員を養成します。					緑区健康課において、食育推進員養成講座を実施します。 (9月～2月 6回コース) ・食育推進員養成数 40人	緑区健康課において、食育推進員養成講座を実施しました。 (9月～2月 6回コース) ・食育推進員養成数 29人(申込数は32人)	目標養成数40名に達することができなかったため。	各区健康課で食育推進員養成講座を実施します。（初回と最終回のみ合同でその他の回は各区健康課で実施） (10月～2月 5回コース) ・食育推進員養成数 60人
	食育推進員養成数			目標	40人	60人	60人	60人				
				実績	29人							
[健康推進課]				評価	B							
39	各区の特色に応じた運動に関する講習会等の実施	定性	○	市民が自身の健康状態や身体能力に気付き健康的な運動習慣を獲得する機会のひとつとして、関連団体と協働するなど各区の特色に応じた運動体験や周知啓発を実施し、地域住民の主体的な健康づくりを支援します。					引き続き、市民一人ひとりが健康的な運動習慣を獲得する機会の1つとして、各区の特色に応じた運動体験や周知啓発を実施します。	親子を対象とした運動イベント等、各区の特色に応じた内容を、健康・スポーツ関連団体等と市民が協働で実施し、市民が主体的に健康づくりに取り組む機会を提供しました。 実施回数：6区計10回 延参加者数：6区計1,019人	当初の予定どおり、各区の特色に応じた運動体験や周知啓発の実施ができたため。	引き続き、市民一人ひとりが健康的な運動習慣を獲得する機会の1つとして、各区の特色に応じた運動体験や周知啓発を実施します。
	評価			○								
40	地域リハビリテーション活動支援事業	定量	B	あんしんケアセンターや千葉地域リハビリテーション広域支援センターとの連携により、リハビリテーション専門職が住民主体の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育の他、技術的助言等を行います。					地域において、あんしんケアセンターと連携しながら、通いの場や地域ケア会議において、リハビリ専門職の専門的知見を活かし自立支援に向けた支援を実施します。	リハビリ専門職の派遣回数：44回 通いの場や地域ケア会議への派遣を実施。	目標派遣回数の70回に達することができなかったため。 (目標派遣回数の62.9%実施。)	地域において、あんしんケアセンターと連携しながら、通いの場や地域ケア会議において、リハビリ専門職の専門的知見を活かし自立支援に向けた支援を実施します。
	リハビリテーション専門職の派遣回数			目標	70回	70回	80回	90回				
				実績	44回							
【再掲】No.107				評価	B							
[健康推進課]												
41	シニアリーダー養成講座・地域活動支援	定量	B	介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成するとともに、シニアリーダーが地域で開催するシニアリーダー体操教室の立ち上げ及び運営支援を行い、住民主体によるフレイル予防の促進を図ります。					介護予防の重要性や介護予防に繋がる生活習慣についての知識を学んでもらうとともに、運動指導の技術を取得してもらい、自主的な介護予防活動のリーダー（シニアリーダー）を養成するとともに、講座修了後の自主活動が円滑に行えるように地域活動を支援します。	講座開催：各区年間2コース 修了者：83人（受講決定者：94人）	目標受講者数130名に達することができなかったため。	介護予防の重要性や介護予防に繋がる生活習慣についての知識を学んでもらうとともに、運動指導の技術を取得してもらい、自主的な介護予防活動のリーダー（シニアリーダー）を養成するとともに、講座修了後の自主活動が円滑に行えるように地域活動を支援します。 養成講座：各区2コース開催（定員：各区1コースにつき20人（計240人））
	講座受講者数			目標	130人	130人	130人	130人				
				実績	83人							
【再掲】No.17				評価	B							
[健康推進課]												

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和６年度の予定・目標
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度			
42	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（介護予防教育） 【再掲】No.108 [健康推進課]	定量	A	保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。					花見川区・若葉区・稲毛区・美浜区の４区に、医療専門職（保健師・管理栄養士・歯科衛生士）を配置し、地域の通いの場に出向いての健康教育及び参加者の状態把握、健康相談を行います。	花見川区、稲毛区、若葉区、美浜区健康課にて健康教育、健康状態の把握及び相談を複合的に実施。 実施回数：166回	目標実施回数200回の80％に達したため。 （目標回数の83％実施）	保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。 令和６年度からは６区で実施となり、300回実施できるようにします。
				通いの場における介護予防教育の実施回数	目標	200回	300回	300回	300回			
					実績	166回						
					評価	A						
43	障害者スポーツ大会等の開催 [障害者自立支援課]	定性	○	障害者の社会参加や理解促進はもとより、健康づくりや生きがいがづくりを促進するため、身体障害者スポーツ大会やゆうあいピックの開催、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などを実施します。					・身体障害者スポーツ大会の開催 ・ゆうあいピックの開催 ・全国障害者スポーツ大会への参加支援	・身体障害者スポーツ大会を開催しました。 （開催日　５月14日、17日） ・ゆうあいピックを開催しました。 （開催日　５月14日、17日） ・全国障害者スポーツ大会への参加支援を行いました。 （派遣期間　１０月26日～31日）	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	・身体障害者スポーツ大会の開催 ・ゆうあいピックの開催 ・全国障害者スポーツ大会への参加支援
				評価		○						
44	学校体育施設開放事業 [スポーツ振興課]	定量	A	学校体育施設を開放し、市民の体力づくり及びコミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーションを行える場を提供します。					コロナ前の利用者延べ数（約2,000,000人）に近づくように、毎月の利用状況について、各開放運営委員会と連携していきます。	学校体育施設開放事業　1,913,503人 <内訳> ・定期利用（小中160校）1,878,952人 ・自由開放（小107校）17,242人 ・校庭夜間開放（中6校）17,309人	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	約2,000,000人に近づくように、中学校の体育館利用については、片面ずつの利用にする等、新規利用団体を受け入れられるように、各開放運営委員会と連携していきます。
				利用人数	人	2,000,000人	2,000,000人	2,000,000人	2,000,000人			
					実績	1,913,503人						
45	ちばしバラスポーツコンシェルジュ [スポーツ振興課]	定量	S	障害者が地域のスポーツ活動に参加しやすくするために、コーディネーターが障害の種類・程度に応じてスポーツの紹介やサークル活動へのマッチングを行います。 また、バラスポーツに関する情報発信や、団体や施設等が行う体験会等の普及活動への支援を行います。					年に２回作成する広報紙などを通じて周知を図り、マッチング件数：150件を目指します。	年に2回作成した広報紙の効果もあり、目標としていたマッチング件数を上回り、261件のマッチングを達成しました。	目標としていたマッチング件数を達成できたため。	障害者向けのスポーツ教室を拡充し、マッチング件数：150人を目指します。
				マッチング件数	目標	150件	150件	150件	150件			
					実績	261件						
46	バラスポーツ振興補助金 [スポーツ振興課]	定量	B	障害者のスポーツ活動への参加を促進し、生きがいや生活の質の向上、健康づくりの機会等を創出するため、市民団体等が行う、障害者を対象とするスポーツ教室などの開催に対し費用の一部を助成します。					バラスポーツコンシェルジュと連携を図るなど制度の周知に努め、交付団体：10団体を目指します。	バラスポーツコンシェルジュとの連携により、6団体に交付することができました。	目標としていた10団体への交付に対し、6団体への交付実績だったため。	バラスポーツコンシェルジュと連携を図るなど制度の周知に努め、交付団体：10団体を目指します。
				交付団体数	目標	10団体	10団体	10団体	10団体			
					実績	6団体						
					評価	B						

<主要施策（２）生きがいづくり>

47	生涯現役応援センター [高齢福祉課]	定量	S	高齢者の就労や地域活動等の情報を集約し、情報提供・相談・紹介を行う総合相談窓口を設置して社会参加を促進します。 出張相談を積極的に展開し、利用者の増加に努めます。					センターの相談に加え引き続き出張相談を100回、セミナーを6回実施します。 目標　マッチング数228件	・相談件数：637件（出張相談100回実施） ・セミナー・講習会の実施回数　：6回／年 ・マッチング件数：307件	マッチング数が目標値を上回ったため。	センターの相談に加え引き続き出張相談を100回、セミナーは6回実施します。 目標　マッチング数239件
				マッチング件数	目標	228件	239件	251件	264件			
					実績	307件						
48	シルバー人材センター [高齢福祉課]	定量	A	高齢者の就業機会創出のため雇用開拓をさらに進めるとともに、人手不足の介護分野の担い手となるべく介護保険の生活援助型訪問サービスを提供します。					就業延べ人員　221,879人	就業延べ人員　208,312人	概ね年度目標どおりの実績を上げることが出来たため。	就業延べ人員　221,879人
				就業延べ人員	目標	221,879人	221,879人	221,879人	221,879人			
					実績	208,312人						
					評価	A						
49	老人クラブの育成 [高齢福祉課]	定量	A	地域の自主活動団体である老人クラブが介護予防・社会奉仕活動に積極的に取り組めるよう、会員の増強や事務負担軽減について支援します。					会員数の減少や役員の不足が課題となっていることから、会員増強に向けて、市民ヴォイドを活用した活動紹介を行い新規会員の獲得を目指します。	令和5年度は195団体（8,806人）が活動しているが、前年比-10団体（-646人）と減少（新型コロナウイルスの影響により活動ができないとの意見や収束するまで一旦休会する団体もみられた。）。 単位老人クラブ会員数：8,806人（目標9,452人）	会員数、クラブ数ともに減少しているものの、概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	会員数の減少や役員の不足が課題となっていることから、会員増強に向けて、公共施設を活用した活動紹介を行い新規会員の獲得を目指します。 目標：会員数100人増加
				単位老人クラブの会員数	目標	9,452人	9,452人	9,452人	9,452人			
					実績	8,806人						
50	いきいきプラザ・いきいきセンター（老人福祉センター）の管理運営 [高齢福祉課]	定量	B	健康で生きがいのある生活が送れるよう、生活相談や健康相談、介護予防訓練、各種講座や趣味などの活動支援事業を実施します。					コロナ禍による利用制限がなくなっているため、積極的に広報を実施し利用者の回復に努めます。 延べ利用者数639,420人	延べ利用者数502,904人	コロナ禍による利用制限がなくなったことから、利用者数は回復傾向となったが、コロナ禍以前の状況まで回復しなかったため。	積極的に広報を実施し利用者の回復に努めます。 延べ利用者数645,814人
				延べ利用者数	目標	639,420人	645,814人	652,272人	658,795人			
					実績	502,904人						
					評価	B						

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度				

[施策の方向4 誰もが暮らしやすい地域づくり]

<主要施策（1）生活支援サービスの拡充>

51	あなたが使える制度お知らせサービス	定性	○	各種手当の受給や健康診査などの利用について、市民の皆様が自ら検索や問い合わせを行う負担を軽減するため、市が保有する住民情報を活用し、受給対象となる可能性のある方へ、LINEのメッセージやメールでお知らせします。					・利用者の利便性向上のため、電子メールでの通知を可能とします。 ・以下の3制度を通知対象として新たに追加します。 （1）精神障害者保健福祉手帳 （2）自立支援医療（精神通院医療） （3）日本脳炎（2期）予防接種	・利用者の利便性向上のため、電子メールでの通知を可能としました。 ・新たに以下の制度に対応しました。 （1）精神障害者保健福祉手帳 （2）自立支援医療（精神通院医療） （3）日本脳炎（2期）予防接種	評価年度に実施予定だった機能改修がすべて完了したため。	以下の2制度を通知対象として拡充予定。 （1）小学校入学準備金 （2）就学援助
	[業務改革推進課]			評価	○							
52	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業 【再掲】No.28 [高齢福祉課]	定量	B	買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会や地区部会、NPO法人等に対して助成します。					引き続き、生活支援コーディネーター等との連携、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行い、登録団体数・利用者数の増加を図ります。 ・訪問支援団体登録数 7団体 ・通所支援支援場所登録数 14か所	【訪問支援】 ・支援団体登録数 6団体 ・補助対象利用者数 延べ25人 【通所支援】 ・支援団体登録数 9団体 ・支援実施場所登録数 11か所 ・補助対象利用者数 延べ967人	登録団体数の目標値は下回ったが、通所支援実施場所が3箇所増え、利用者数も増加したため。	引き続き、生活支援コーディネーター等との連携、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行い、登録団体数・利用者数の増加を図ります。 ・訪問支援団体登録数 8団体 ・通所支援支援場所登録数 14か所
				登録団体数（訪問支援）	目標	7団体	8団体	9団体	10団体			
					実績	6団体						
					評価	B						
				登録団体数（通所支援）	目標	14団体	14団体	15団体	15団体			
					実績	11団体						
					評価	B						
53	高齢者等ごみ出し支援事業 [高齢福祉課]	定量	A	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しに係る利便性を図るため、家庭系ごみ収集団体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した当該団体に対して助成します。					引き続き活動「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用や出前講座などによる周知等を強化し、登録団体の増加を目指します。	・支援団体登録数：45団体 ・補助金交付による支援世帯数：延べ1,206世帯	登録団体数は概ね達成し、支援世帯数も昨年度より増加したため。	引き続き活動「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用や出前講座などによる周知等を強化し、登録団体の増加を目指します。
				登録団体数	目標	46団体	49団体	52団体	55団体			
					実績	45団体						
					評価	A						
54	高齢者に対する外出支援 [高齢福祉課]	定性	○	社会福祉法人や生活支援コーディネーター、NPO法人等と連携して情報共有を行うことにより、公共交通機関の利用が困難な高齢者が含まれる町内自治会等と、福祉施設や地元スーパーが連携して実施する福祉施設のデイサービス送迎車を活用した、自宅と地元スーパー間の無料送迎サービスを推進します。また、階段昇降が困難な高齢者等の外出支援や、在宅復帰、家族などの介護負担軽減を図るため、階段昇降機を活用した支援を行う訪問介護事業者等に、階段昇降機の導入等に要する経費を助成します。					階段の昇り降りが困難な高齢者等に対し、階段昇降機を活用して階段昇降を支援する介護サービス事業所等に対し機器の取得費用・運営経費等を助成します。 ・補助金交付予定数 最大6団体	階段の昇り降りが困難で通院などの外出が自力でできない高齢者等を対象に、電動の階段昇降機を活用して階段昇降を支援する介護サービス事業所等に対する階段昇降機の取得費用・運営経費等の助成を行いました。 ・補助金交付団体 5団体	事業所等に対する階段昇降機の取得費用・運営経費等の助成を行うため補助対象事業者の募集を行い、補助金助成につなげたため。	階段の昇り降りが困難な高齢者等に対し、階段昇降機を活用して階段昇降を支援する介護サービス事業所等に対し機器の取得費用・運営経費等を助成します。 市内全域において階段昇降支援サービスが利用できる状態にないため、引き続き補助事業者の募集を行います。
				評価	○							
55	地域見守り活動支援事業 [高齢福祉課]	定量	S	ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域における見守り活動や助け合い活動を実施するための初期経費を助成することにより、地域見守り活動や助け合い活動の促進を図ります。					活動の担い手、実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、引き続き、HPや生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化します。 ・補助金交付予定 2団体	町内自治会へちらしの配布を行い事業の周知を行いました。 ・補助金交付団体 3団体	目標値の交付団体数を上回ったため。	活動の担い手、実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、引き続き、HPや生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化します。 ・補助金交付予定 2団体
				初期費用交付団体数	目標	2団体	2団体	3団体	3団体			
					実績	3団体						
					評価	S						
56	福祉有償運送支援事業 [高齢福祉課]	定性	○	心身に障害があることなどを理由に公共交通機関の利用が困難な高齢者等の移動を支援するため、福祉有償運送を行う者に対して、立ち上げ及び運営に要する費用を助成します。					制度周知等を引き続き行い、補助金交付団体の増加を目指します。 ・補助金交付予定 3団体	・補助金交付団体 2団体	補助金交付団体件数は増加しなかったが、制度周知を行ったため。	制度周知等を引き続き行い、補助金交付団体の増加を目指します。 ・補助金交付予定 3団体
				評価	○							
57	千葉市の生活支援サイトの充実 [地域包括ケア推進課]	定性	○	地域住民を主体とする生活支援・介護予防サービスについて、生活支援コーディネーターが活動状況を調査し「千葉市生活支援サイト」に公開することにより、市民に周知を図ります。併せて、関係機関に生活支援サイトの周知を図ります。					あんしんケアセンターによる地域向けミニ講話や会合への出席、生活支援コーディネーターの地域活動等の機会を活用し「生活支援サイト」の周知及び、地域資源情報の把握に努めるとともに、把握した地域資源情報をタイムリーに掲載します。 掲載団体に対して事業理解を推進し、ケアマネジメント支援のために必要な資源の発掘・活用促進を図ります。 地域ケア会議や協議体を通じて、関係機関に対してインフォーマル資源を活用したケアマネジメント支援の必要性を周知することで、生活支援サイトの効果的な活用を促進します。	・あんしんケアセンターによる講話や会合、生活支援コーディネーターの地域活動等を活用し「生活支援サイト」の周知を行いました。 ・把握した地域資源情報をタイムリーに掲載し、適切に情報提供を行いました。 サイト掲載件数：1,834件 ・多様な団体に対して事業理解を推進し、必要な資源の発掘・活用促進を図りました。 新規創出資源：98件 ・関係機関に対してインフォーマル資源を活用したケアマネジメント支援の必要性の周知をし、生活支援サイト掲載資源も含めた情報提供も行いました。 関係機関への地域資源情報提供（マッチング※8～3月実績）件数：602件	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	・あんしんケアセンターによる地域向けミニ講話や会合への出席、生活支援コーディネーターの地域活動等の機会を活用し「生活支援サイト」の周知及び、地域資源情報の把握に努めるとともに、把握した地域資源情報をタイムリーに掲載します。 ・多様な団体に対して事業理解を推進し、ケアマネジメント支援のために必要な資源の発掘・活用促進を図ります。 ・地域ケア会議や協議体を通じて、関係機関に対してインフォーマル資源を活用したケアマネジメント支援の必要性を周知するとともに、生活支援サイトを効果的に活用して情報提供を行います。
				評価	○							

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標		
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度					R8(2026) 年度	
要施策（3）防犯体制の強化>														
66	市民防犯活動の支援	定量	A	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。					【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数（見込） 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数（見込） 6回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成（見込） 53,860灯 ・設置費助成（見込） 175灯 ・修理費助成（見込） 200件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体（見込） 120団体 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数（見込） 50台	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数 4回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成 53,167灯 ・設置費助成 134灯 ・修理費助成 71件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体 65団体 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数 82台	【地域安全まちづくり講座】 目標通り実施することができたため。 【防犯アドバイザーの派遣】 派遣要請が見込みよりも少なかったため。 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成 申請が見込みよりも少なかったため。 ・設置費助成 申請が見込みよりも少なかったため。 ・修理費助成 申請が見込みよりも少なかったため。 【防犯パトロール隊への物品配付】 目標の5割程度達成することができたため。 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 目標を大きく上回る台数の補助を行うことができたため。	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数 6回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成 53,860灯 ・設置費助成 175灯 ・修理費助成 200件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体 120団体 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数 50台		
				地域安全まちづくり講座開催回数	目標	1回	1回	1回					1回	
					実績	1回								
					評価	A								
				防犯アドバイザーの派遣回数	目標	6回	6回	6回					6回	
					実績	4回								
					評価	B								
				防犯街灯の管理費の助成灯数	目標	53,860灯	53,860灯	53,860灯					53,860灯	
					実績	53,167灯								
					評価	A								
				防犯街灯の設置費の助成灯数	目標	175灯	175灯	175灯					175灯	
					実績	134灯								
					評価	B								
				防犯街灯の修理費の助成件数	目標	200件	200件	200件					200件	
					実績	71件								
					評価	C								
	防犯パトロール隊への物品配付団体数	目標	120団体	120団体	120団体	120団体								
実績		65団体												
評価		B												
防犯カメラの設置費、工事費の助成台数	目標	50台	50台	50台	50台									
	実績	82台												
	[地域安全課]													
67	地域防犯ネットワークの推進	定性	○	市、警察及び事業者が協働して、地域の見守りネットワークを構築し、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、犯罪発生情報等の防犯情報をスピーディーに配信する、ちばし安全・安心メールを実施します。					・ちばし安全・安心メールの配信 ・事業者と「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結 ・事業者等へ防犯ステッカーの配付	・ちばし安全・安心メールの配信（配信件数：599件） ・事業者と「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結（覚書締結事業者：59団体） ・事業者等へ防犯ステッカーの配付（585枚）	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	・ちばし安全・安心メールの配信 ・事業者と「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結 ・事業者等へ防犯ステッカーの配付		
	[地域安全課]			評価	○									
68	防犯ウォーキングの推進	定性	○	市民が日頃のウォーキング等を兼ねて、気軽にパトロールを実施する防犯ウォーキングを推進するため、専用の帽子等を貸与します。					市政だより（中央区版）への掲載記事を工夫し、新規登録者数50人を目指します。	市政だより（中央区版）2023年11月号へ記事を掲載しました。 新規登録者数：23人	目標の人数には至らなかったが、市政だよりに記事を掲載し一定数の登録は実現できたため。	市政だより（中央区版）への掲載記事を工夫し、前年度並みの新規登録者数を目指します。		
				中央区	評価	○								
				花見川区	評価	○								
				稲毛区	評価	○								
				若葉区	評価	△								
				緑区	評価	○								
	[各区地域づくり支援課]			美浜区	評価	◎								
69	こども110番のいえ	定性	○	子どもたちの登下校時等における安全の確保を図るため、各中学校区青少年育成委員会が地域住民・事業者に緊急避難場所としてこども110番のいえへの登録を依頼し、プレートを表示してもらい、地域ぐるみで、子どもたちの安全を守っていく場所を確保します。					引き続きこども110番のいえについて、市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を促していきます。	こども110番のいえについて、市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を促しました。また、登録者向けの案内文を作成し、改めて周知を図りました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	引き続きこども110番のいえについて、市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を促していきます。		
	[健全育成課]			評価	○									
70	くらしの巡回講座・連携事業	定量	A	地域の見守り活動を行う団体や町内自治会、学校、公民館等からの依頼に応じて、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手法や対処法に係る講座や、ライフステージに対応した各種消費者教育講座を実施します。					市民の要望に応じた内容で、市内各所に出向き悪質商法の被害や対処法のほか、くらしに身近な情報を提供するくらしの巡回講座を実施します。 くらしの巡回講座 80回	市民の要望に応じた内容で、市内各所に出向き悪質商法の被害や対処法のほか、くらしに身近な情報を提供するくらしの巡回講座を実施しました。 くらしの巡回講座 68回	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	市民の要望に応じた内容で、市内各所に出向き悪質商法の被害や対処法のほか、くらしに身近な情報を提供するくらしの巡回講座を実施します。 くらしの巡回講座 80回		
				講座実施回数	目標	80回	80回	※実績を踏まえ 毎年度設定					※実績を踏まえ 毎年度設定	
					実績	68回								
				[消費生活センター]	評価	A								

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和 6 年度の予定・目標
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度			

<主要施策（４）災害に備える地域づくり>

71	避難所運営委員会の設立育成・活動支援	定量	A	災害時に避難所の迅速な開設及び円滑な運営を行うため、地域の町内自治会等が主体となる避難所運営委員会の設立を促進するとともに、活動に要する経費を助成し運営体制の構築を図ります。					全ての避難所で避難所運営委員会が設立されるよう、引き続き積極的な働きかけを行います。 また、委員会の活動を支援するための補助金制度を拡大することにより、活動の活性化及び地域防災力の更なる向上を図ります。 避難所運営委員会活動支援団体数：185団体	165団体（避難所）に対し、避難所運営委員会活動支援補助金の交付を行いました。 ※地域運営交付金による補助分を含む	年度目標の概ね9割を達成できたため。	補助金申請、実績報告について、オンライン申請（電子メール及びちば電子申請サービス）に対応し、利便性の向上を図ります。 また、委員会の更なる活動促進のため、補助限度額を増額します。 R6年度：30千円→50千円 避難所運営委員会活動支援団体数：190団体
	[防災対策課]			活動支援団体数	目標	185団体	190団体	195団体	200団体			
					実績	165団体						
72	自主防災組織の育成	定量	C	町内自治会等が自主防災組織を設置する際の機材供与や、自主防災組織が実施する防災訓練、機材購入・賃借の際に助成します。					引き続き各種防災イベント等を通じて防災意識の向上を図り、共助の必要性について理解を得られるよう努めるとともに、自主防災組織の新規結成時の助成制度についても積極的な啓発を図ります。 また、既設の団体に対しても、活動助成や資機材購入・賃借（再）助成制度の周知を継続し、団体の活動の活性化を促します。 新規結成数：16団体	各種防災イベント等を通じて防災意識の向上を図り、共助の必要性や新規設置時の助成制度についても周知を行いました。 また、設置済の団体に対しても、活動助成、資機材購入・賃借の再助成制度の周知を図り、活動の促進を図りました。 新規結成数：2団体	目標団体数に対し５割以下の達成のため。	関係課と連携し、各種防災イベント等を通じて共助の必要性及び自主防災組織の新規結成時の助成制度について積極的な啓発を図ります。 また、既設の団体に対しても助成制度の周知や活動の支援を継続し、団体の活動の活性化を促します。 新規結成数：10団体
				新規結成数	目標	16団体	10団体	10団体	10団体			
	[防災対策課]				実績	2 団体						
73	防災アドバイザー派遣	定量	S	結成して間もない自主防災組織等に防災アドバイザー（防災ライセンススキルアップ講座修了者）を派遣し、災害発生時の対応や平時の活動内容（防災訓練等）における指導・助言をすることとで、活発な活動を推進します。					防災アドバイザー制度の効果的な利用方法を模索するとともに、制度自体が認知されるため、防災イベントや市政だより、市HP等を活用し啓発を行います。 そのうえで引き続き、指導や助言を必要とする組織に対し、防災アドバイザーを派遣します。 防災アドバイザー派遣人数：20人	防災アドバイザーによる地域での活動に繋げるため、防災ライセンススキルアップ講座への防災アドバイザーの派遣を行ったほか、引き続き指導や助言を必要とする組織に対し、防災アドバイザーを派遣しました。 防災アドバイザー派遣人数：38人	年度目標を超えた派遣人数に達したため。	防災アドバイザー制度の効果的な利用方法を模索するとともに、制度自体が認知されるため、防災イベントや市政だより、市HP等を活用し啓発を行います。 そのうえで引き続き、指導や助言を必要とする組織に対し、防災アドバイザーを派遣するほか、防災ライセンススキルアップ講座への防災アドバイザーの派遣を行います。 防災アドバイザー派遣人数：20人
				防災アドバイザー派遣人数	目標	20人	20人	20人	20人			
	[防災対策課]				実績	38人						
74	防災知識の普及啓発	定量	S	出前講座や広報紙による防災情報の発信や、防災ライセンス講座、防災ライセンススキルアップ講座及び防災リーダー研修会の開催により、防災知識の普及・啓発に努めます。					引き続き出前講座や広報紙により防災情報を広く伝えるとともに、防災に対する意識を向上させるために、防災ライセンス講座、防災リーダー研修会を開催し、防災知識の普及・啓発に努めます。 防災ライセンス（スキルアップ）講座受講者数：160人	出前講座や広報紙により防災情報を広く伝えるとともに、防災に対する意識を向上させるために、防災ライセンス講座及び防災ライセンススキルアップ講座、防災リーダー研修会を開催し、防災知識の普及・啓発に努めました。 防災ライセンス講座受講者：161人（5回開催） 防災ライセンススキルアップ講座受講者：153人（9回開催）	年度目標を超えた受講者数に達したため。	引き続き出前講座や広報紙により防災情報を広く伝えるとともに、防災に対する意識を向上させるために、防災ライセンス講座及び防災ライセンススキルアップ講座、防災リーダー研修会を開催し、防災知識の普及・啓発に努めます。 防災ライセンス（スキルアップ）講座受講者数：200人
				防災ライセンス及びスキルアップ講座受講人数	目標	160人	200人	200人	200人			
	[防災対策課]				実績	314人						
75	避難行動要支援者の支援体制	定量	A	避難行動要支援者の状況などを把握している 福祉事業者と連携し、要支援者一人ひとりに合わせた避難行動等を定める「個別避難計画」を作成します。ハザードマップ上のリスクや心身の状況から、優先して計画を作成する要支援者を選定するとともに、優先順位が高い方から順次計画を作成します。 また、地域による安否確認や避難支援等に活用するため、市が保有する要支援者名簿情報を、平常時に協定を締結した町内自治会等に提供し、支援体制の構築を推進します。					昨年度に引き続き、市が優先度の高いと考える要件を満たす者を選定し、業務委託を行い、計画作成を目指します。 個別避難計画作成数（累計）：334件	優先度が高いと考える要件に該当する対象者のうち、同意を得られた者について業務委託を行い、160件の計画を作成しました（累計257件）。 なお、効率的かつ実用性の高い計画を作成するため、要件に応じて契約先を民間事業所と福祉事業所に分けて契約を締結しました。	年度目標の概ね8割を達成できたため。	昨年度に引き続き、優先度が高いと考える要件に該当する対象者のうち、同意を得られた者について業務委託を行い、計画作成を行います。 そのほか、要件を満たす対象者全員に同意確認を行います。
				計画作成件数	目標	334件	300件	400件	400件			
	[防災対策課]				実績	257件						
76	災害時におけるボランティア体制の整備	定性	○	災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、市社協が設置する災害ボランティアセンターの運営について、設置場所や資機材の確保等、支援体制の整備を行います。					実際に災害ボランティアセンターが立ち上がった自治体から、災害ボランティアセンター運営に関する情報収集を行います。 また、市社協が行う災害ボランティアセンター設置・運営訓練に市職員が参加します。	市社協が行う災害ボランティアセンター設置・運営訓練や運営者会議に参加し、実際に運営にご協力いただける団体の方々と情報共有や意見交換を通じて連携強化を図るとともに、能登半島地震における災害ボランティアセンターの設置・運営状況等について、市社協を通じて情報収集を行いました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	実際に災害ボランティアセンターが立ち上がった自治体から、災害ボランティアセンター運営に関する情報収集を行います。 また、市社協が行う災害ボランティアセンター設置・運営訓練に市職員が参加します。
	[地域福祉課]			評価	○							
77	通学路合同点検	定性	○	通学路等における危険箇所を学校関係者、道路管理者、交通管理者の関係機関が合同で点検し、それぞれの立場から交通安全対策について検討し、実施していきます。					学校関係者、道路管理者及び交通管理者の関係機関が一同に会して通学路における危険箇所・改善要望箇所を実際に歩いて点検を行い、問題点や課題を抽出します。	合同点検実施校 3 4 校 合同点検実施箇所 1 5 2 箇所 道路管理者対応 5 8 件 交通管理者対応 6 3 件	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	学校関係者、道路管理者及び交通管理者の関係機関が一同に会して通学路における危険箇所・改善要望箇所を実際に歩いて点検を行い、問題点や課題を抽出します。
	[学事課（教育委員会）]			評価	○							

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度				

[施策の方向 5 福祉教育・啓発]

<主要施策（1）福祉教育の推進>

78	福祉教育の推進	定量	S	市社協が行う福祉教育推進のための各種事業を支援します。					将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金の交付、広報等の支援を行い、市社協が掲げる各種取組目標が達成されるよう働きかけます。	将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金の交付、広報等の支援を行い、市社協が掲げる各種取組目標が達成されるよう働きかけました。	福祉体験用具貸出、職員派遣等件数について、目標を大幅に上回ったため。	将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金の交付、広報等の支援を行い、市社協が掲げる各種取組目標が達成されるよう働きかけます。			
	福祉体験用具貸出、職員派遣等件数			目標	55件	65件	75件	85件							
				実績	141件										
	[地域福祉課]			評価	S										
79	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	定性	○	総合的な学習の時間等における福祉体験を通して、地域福祉の将来を担う子どもたちが、高齢者や障害者と互いに支え合いながら地域で安心して充実した生活を送ることができるよう、自他を認め合い、尊重し合う資質や能力、態度の育成に努めます。					教科等主任会、教育課程説明会等を活用し、学校に対して、総合的な学習の時間における福祉やSDGs、オリパラをテーマにした学習の実施について周知し、実施校の拡充と児童生徒の主体的な活動ができるようにします。 【実施学校数】 ・小学校 全校 ・中学校 45校	[福祉を中心テーマに実施した学校数] ・小学校 82校 ・中学校 18校 福祉を中心にした実施校の数は減りましたが、その代わりに町づくりや防災について取り組む中で全ての人が安全・安心に暮らすという観点で学習を進めている学校が増えてきています。 実施校においては、当事者からの話や疑似体験など活発に行われてはいますが、さらに学区や地域住民に働きかけながら理解を深めていくことが求められます。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	教科等主任会、教育課程説明会等を活用し、学校に対して、総合的な学習の時間における福祉やインクルーシブな町づくり(防災等を含む)をテーマにした学習の実施や好事例について周知し、実施校の拡充と児童生徒の主体的な活動が地域と協働して展開できるようにします。 【福祉や町づくりをテーマに実施する学校数】 ・小学校 全校 ・中学校 30校			
	評価					○									
80	福祉講話の実施	定量	A	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、市内の小学校等において、障害者本人や家族等が学校に赴き、児童生徒の視点に立って体験談等を語るとともに、車いす・点字・手話などの体験学習を通じて障害者と交流を深めることにより、障害及び障害者への理解を促進します。					市内の小学校等に対し、福祉講話を40回実施します。	市内の小学校等に対し、福祉講話を34回実施しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	市内の小学校等に対し、福祉講話を40回実施します。			
	実施回数			目標	40回	60回	60回	60回							
				実績	34回										
	[障害者自立支援課]			評価	A										
81	青少年育成事業	定性	○	青少年健全育成活動を行う団体が実施する青少年の健全育成事業及び広く市民に周知する参加型の事業などについて、経費の一部を助成します。					市内で青少年の健全育成活動を行う団体が実施する、青少年健全育成事業や広く市民に周知する参加型の事業について、経費の一部を助成します。	市内で青少年の健全育成活動を行う団体が実施する、青少年健全育成事業や広く市民に周知する参加型の事業について、経費の一部を助成しました。R5：2,466千円	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	市内で青少年の健全育成活動を行う団体が実施する、青少年健全育成事業や広く市民に周知する参加型の事業について、経費の一部を助成します。			
	評価					○									

<主要施策（2）啓発活動の推進>

82	認知症への理解の促進	定性	○	認知症に関する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の人や家族を見守り支援する認知症サポーターを引き続き養成する他、認知症の人が自身の思いや希望を自らの言葉で発信する機会を推進します。また、世界アルツハイマーデー及び月間の機会を捉えて、認知症の普及・啓発イベントを開催します。					世界アルツハイマーデー及び月間の機会を捉えて、認知症に関する普及・啓発イベントを実施します。	・世界アルツハイマーデー及び月間において、千葉ポートタワーを認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップしました（県と合同実施。期間：9/19～9/25）。 ・イオンリテール株式会社及びエーザイ株式会社との共催で、イオンモール幕張新都心において「認知症を理解しよう2023」イベントを開催しました（開催日：R5.9.3）。 ・市内各図書館において、認知症普及啓発特設コーナーを設け、認知症関連書籍の紹介等を行いました。	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	認知症の日（世界アルツハイマーデー）及び認知症月間（世界アルツハイマー月間）の機会を捉えて、認知症に関する普及・啓発イベントを実施します。
	[地域包括ケア推進課]			評価	○							
83	認知症介護研修	定量	S	認知症の人を介護する家族等を対象に研修会を開催し、介護の知識や技術を習得するとともに、介護者同士の交流を図ります。					認知症の方を介護するご家族等を対象に講習会・交流会を開催します。 ・講習会4回／交流会6回 ・参加者数300人	認知症の方を介護するご家族等を対象に講習会・交流会を開催しました。 ・講習会4回／交流会6回 ・参加者数：講習会229人／交流会91人 計320人	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	認知症の方を介護するご家族等を対象に講習会・交流会を開催します。 ・講習会4回／交流会6回 ・参加者数300人
	介護者講習会・交流会参加者延べ人数			目標	300人	300人	300人	300人				
				実績	320人							
[地域包括ケア推進課]	評価	S										
84	障害者差別解消の推進	定性	○	平成28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。					講演会の開催及びリーフレットの作成	・障害者差別解消法に係る講演会を実施（1回） ・障害者差別解消法に係るリーフレットを作成（6、000部）	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	講演会の開催及びリーフレットの作成
	[障害者自立支援課]			評価	○							
85	障害者への情報保障	定性	○	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について情報提供します。					地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について、募集時や、案内文の送付の際に可能な限り情報提供します。	市ホームページに、「合理的配慮」に係る記事を掲載しています。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について、募集時や、案内文の送付の際に可能な限り情報提供します。
	[障害者自立支援課]			評価	○							
86	障害者週間における啓発活動	定性	△	障害者週間（12月）にあわせて障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を越えた交流を図ります。 また、同大会において障害者への理解促進をテーマにした作文及びポスターの最優秀賞受賞者を表彰します。					市民の障害者に対する理解をさらに促進するため、障害者週間（12月）に開催される、障害者福祉大会のプログラムを魅力的なものとするともに、同大会内で表彰を行う、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募者数の増加を目指すべく、令和5年度は募集に係る記事をSNSや市政だより7月号に掲載する予定で進めています。また、募集チラシを小中学校ほか多めに配布する予定です。 【応募作品数の目標】 ・体験作文 60編 ・ポスター 40点	応募作品数の目標値には届かなかったものの、体験作文及びポスターの応募数は、令和4年度よりいずれも増加となりました。 【応募作品数の推移】 体験作文：4（R4）→17（R5） ポスター：15（R4）→20（R5）	障害者福祉大会は予定通り開催できたが、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募作品数の目標には大きく届かなかったため。	市民の障害者に対する理解をさらに促進するため、障害者週間（12月）に開催される、障害者福祉大会のプログラムを魅力的なものとするともに、同大会内で表彰を行う、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募者数の増加を目指すべく、令和6年度も募集に係る記事をSNSや市政だより7月号に掲載する予定で進めています。また、募集チラシを小中学校ほか多めに配布する予定です。 【応募作品数の目標】 ・体験作文 60編 ・ポスター 40点
	[障害者自立支援課]			評価	△							

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標		
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度					R8(2026) 年度	
87	身体障害者連合会への支援	定性	○	政令指定都市間で開催される各種会議や親善スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者理解に資する講演会や文化・スポーツに関するイベント等の開催を通じて、市内に居住するすべての身体障害者の福祉の向上や社会参加の促進を図ります。	身体障害者連合会に対し、補助金を交付します。 団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。					・4月に補助金交付 ・団体からの要望に対し、適宜対応しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	身体障害者連合会に対し補助金を交付します。 団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。		
	[障害者自立支援課]			評価	○									
88	児童福祉週間における啓発活動	定性	○	児童福祉週間・月間（5月）等における啓発活動を通して、児童福祉についての関心と理解を深めます。	引き続き、同様の手法により啓発を行います。					次の方法により市民及び職員に対して啓発活動を実施しました。 ・バス及びモノレール車内へ広告掲示 ・庁内放送の実施 ・関係機関へのポスター掲示	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	引き続き、同様の手法により啓発を行います。		
	[子ども家庭支援課]			評価	○									
89	青少年育成委員会への支援	定性	○	青少年健全育成を目的とし、地域の危険箇所の点検、こども110番のいえ事業、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導活動、あいさつ運動等の事業を行う中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付します。	引き続き各中学校区青少年育成委員会が青少年健全育成事業を行うに当たり、その経費について補助金を交付します。					各中学校区青少年育成委員会が青少年健全育成事業を行うに当たり、その経費について補助金を交付しました。 R5：9,395千円	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	引き続き各中学校区青少年育成委員会が青少年健全育成事業を行うに当たり、その経費について補助金を交付します。		
	[健全育成課]			評価	○									
90	市民のボランティア・NPO活動参加の促進	定性	○	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベースを活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	千葉市ボランティアセンター（市社協が運営）が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持っていただけるよう、市ホームページや市政だより等、各種広報媒体にて積極的に周知します。					市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座を周知しました。	多種多様な講座を開催したことにより、多くの市民にボランティア活動に興味を持っていただくことができ、新規個人ボランティア登録者数が目標値を上回る結果となったため。	千葉市ボランティアセンター（市社協が運営）が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持っていただけるよう、市ホームページや市政だより等、各種広報媒体にて積極的に周知します。		
				地域福祉課	評価	○								
				高齢福祉課	評価	◎						生涯現役応援センターの相談に加え引き続き出張相談を100回実施します。セミナーは6回実施します。 目標 マッチング数228件	相談件数：637件（出張相談100回実施） ・マッチング件数：307件 ・セミナー・講習会の実施回数：6回／年	マッチング数が目標値を上回ったため。
	市民自治推進課			評価	○					○千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 ・ボランティア募集情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する講座の開催 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の専門家による相談 ○チーム千葉ボランティアネットワークにおいて、以下の取組みを行います。 ・ボランティアに関する各種情報の発信等を行うためのホームページの管理運営 ・活動の場の提供、研修会・体験会等の企画運営	○千葉市民活動支援センター ・ボランティア募集情報掲出数：407件 ・市民公益活動に関する講座参加者数：229人 ・市民公益活動に関する一般相談件数：89件 ・税理士等の専門家による相談件数：18件 ○チーム千葉ボランティアネットワーク ・社協、国際交流協会、生涯学習センター、市民活動支援センター登録団体の紹介：112団体 ・ボランティア募集情報の掲載：74件 ・活動の場の提供、研修会・体験会等の企画運営：6回（296人） ・メンバー登録者数：2,390人	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	○千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 ・ボランティア募集情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する講座の開催 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の専門家による相談 ○チーム千葉ボランティアネットワークにおいて、以下の取組みを行います。 ・ボランティアに関する各種情報の発信等を行うためのホームページの管理運営 ・活動の場の提供、研修会・体験会等の企画運営	
	[地域福祉課] [高齢福祉課] [市民自治推進課] [国際交流課] [生涯学習振興課（教育委員会）]			国際交流課	評価	○				通訳ボランティアグループのリソースを活かした通訳演習講座の実施により、市民による通訳活動の更なる促進を図ります。 今後もリーダー会議を継続して開催し、各通訳グループの活動の活性化、ボランティア各自のスキルアップやモチベーションの向上に繋がるように努めます。	通訳ボランティアグループについては、各団体の活動や課題の共有と検討を行うためのリーダー会議の開催や、各種アドバイス、情報提供、広報支援、専門機関との連携等、運営面でのサポートを行うことにより、育成と活動の支援を実施しました。	概ね目標どりの活動支援を行うことができたため。	通訳ボランティアグループのリソースを活かした通訳演習講座の実施により、市民による通訳活動の更なる促進を図るとともに、リーダー会議等の開催により、各通訳ボランティアグループの活動を支援します。	
	生涯学習振興課			評価	○					引き続きポスター・チラシを配架し情報の提供を行います。また、ボランティア関連講座の開催や相談事業なども行います。	ポスター・チラシを配架し情報の提供を行いました。また、ボランティア登録者紹介講座を実施しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	引き続きポスター・チラシを配架し情報の提供を行います。また、ボランティア関連講座の開催や相談事業なども行います。	

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標	
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度					R8(2026) 年度
91	ボランティアに関する情報の発信	定性	○	ボランティアデータベースを活用した情報発信およびボランティア関係機関である、千葉市国際交流協会、千葉市ボランティアセンター、ちば生涯学習ボランティアセンター、千葉市民活動支援センター等においてボランティア情報を発信します。					千葉市ボランティアセンターにおいては、寄せられたボランティアニーズやボランティア活動団体の情報を、引き続き市社協のホームページ及びボランティア広報紙を通じて、情報発信・提供を行います。 市社協が行うボランティア講座等の各種ボランティア事業について、広く市民に情報提供するため、市ホームページ及び市政だより以外の周知方法を検討します。	市社協が行うボランティア講座について、市政だよりに掲載し、市民への周知に努めました。 より多くの市民の参加を促すため、周知方法を検討しましたが、実施には至りませんでした。	多種多様な講座を開催したことにより、多くの市民にボランティア活動に興味を持っていただくことができ、新規個人ボランティア登録者数が目標値を上回る結果となったため。	千葉市ボランティアセンターにおいては、寄せられたボランティアニーズやボランティア活動団体の情報を、引き続き市社協のホームページ及びボランティア広報紙を通じて、情報発信・提供を行います。 市社協が行うボランティア講座等の各種ボランティア事業について、広く市民に情報提供するため、市ホームページ及び市政だより以外の周知方法を検討します。	
				地域福祉課	評価	○							
	[地域福祉課] [市民自治推進課] [国際交流課] [生涯学習振興課（教育委員会）]			市民自治推進課	評価	○					○チーム千葉ボランティアネットワーク ・社協、国際交流協会、生涯学習センター、市民活動支援センター登録団体の紹介：112団体 ・ボランティア募集情報の掲載：74件 ○千葉市民活動支援センター ・ボランティア募集情報掲載数：407件 ・市民活動マッチングカタログ（2024年度版）を作成し、ボランティアを積極的に受け入れている31団体の団体情報を掲載しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	○チーム千葉ボランティアネットワークにおいて、引き続き、ボランティアに関する各種情報の発信を行うためのホームページの管理運営を行います。 ○千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、市民活動団体や福祉施設、公的機関等によるボランティア募集情報を館内に掲示するほか、ボランティアを積極的に受け入れている団体を紹介する冊子を作成し、公開します。
				国際交流課	評価	○					HPやFacebook等により情報発信を強化	ホームページのほか、Facebook、LINEを併用し、幅広くボランティア情報の発信を行いました。	概ね目標どおり情報発信ができたため。
				生涯学習振興課	評価	○				引き続きチーム千葉ボランティアネットワークへの登録を行い、ちば生涯学習ボランティアセンター登録者の名簿も作成して、情報の発信を行っています。	登録ボランティア情報をホームページで検索できるようにしました。 チーム千葉ボランティアネットワークにちば生涯学習ボランティアセンター登録者情報を提供しました。	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため。	引き続きチーム千葉ボランティアネットワークへの登録を行い、ちば生涯学習ボランティアセンター登録者の名簿も作成して、情報の発信を行っています。
92	ボランティア活動の促進 【再掲】No.21	定量	S	ボランティアに関する相談受付・紹介、情報提供、広報・啓発、講座の開催など、千葉市ボランティアセンターが行うボランティアの育成・支援活動を支援します。					ボランティア活動促進のため、千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネート等に必要な支援を実施し、市社協が掲げる目標を達成できるよう働きかけます。	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種ボランティア講座を周知しました。	多種多様な講座を開催したことにより、新規個人ボランティア登録者数が目標値を上回る結果となったため。	ボランティア活動促進のため、千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネート等に必要な支援を実施し、市社協が掲げる目標を達成できるよう働きかけます。	
ボランティア新規登録者数	目標			200人	250人	250人	250人						
	実績	227人											
	[地域福祉課]			評価	S								
93	地域福祉に関する情報提供	定性	○	各区支え合いのまち推進協議会における事例紹介や同協議会が発行する推進協だより、また、多様な媒体を活用した本計画の周知により、地域福祉に関する情報を提供します。					新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類に変更されたことを受け、積極的に地域福祉に関する情報提供及び情報の共有化を図り、地域活動の回復に資するよう努めます。	各区支え合いのまち推進協議会において、各地域の活動状況を確認し、成果事例の情報共有や取組みの推進方法について検討を行うとともに、広報誌の発行を行いました。 【各区支え合いのまち推進協議会】 ・開催回数 延べ13回（6区合計） 【推進協だより】 ・発行回数 延べ5回（5区×1回）	概ね、年度目標どりの実績を上げることができたため。	各区支え合いのまち推進協議会において、地域の取組みの事例紹介、地域の生活課題等に対する意見交換、広報誌発行等を行い、地域福祉に関する情報提供を行うとともに、情報の共有化を図ります。	
	評価			○									
94	市政出前講座	定量	B	地域の住民や団体による活動に寄与すると同時に市民の市政に対する理解を深めることを目的とし、専門知識をもっている市職員が、地域に向向いて市の施策や制度・事業などを説明し、対話します。					実施回数：130回 延べ受講者人数：4,000人 引き続き、市政出前講座の冊子配布による各窓口での周知、ホームページでの周知を実施します。	実施回数：104回 延べ受講者人数：2,838人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数で集まることへの抵抗意識が広がり、1回あたりの受講者数が減ったものと思われる。	目標通りの実績を上げることが出来なかったため。	引き続き、市政出前講座の冊子配布による各窓口やホームページに加え、SNSでの周知を実施します。	
				実施回数	目標	130回	130回	130回					130回
					実績	104回							
				評価	A								
	[広報広聴課]			延べ受講者数	目標	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人				
				実績	2,838人								
				評価	B								
95	交通安全対策	定性	○	交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応えた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。					引き続きホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。 申請に応じて交通安全講話を実施します。 また、交通安全講話についてホームページや市政だよりに掲載し、実施回数の増加を図ります。	・ホームページでの情報提供（通年） ・市政だよりでの情報提供（5回） ・交通安全講話（3回）	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	引き続きホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。 申請に応じて交通安全講話を実施します。 また、交通安全講話についてホームページや市政だよりに掲載し、実施回数の増加を図ります。	
	評価			○									
96	人権週間等における人権啓発活動	定性	○	人権週間（12月）等における啓発活動を通して、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。					人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図るため、「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2023」を開催します。	①参集方式12月9日（554名） ②オンライン方式1月15日から2月15日まで（1,096名）	予定通り実施することができたため。	人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図るため、「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2024」を開催します。	
	評価			○									

	No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標
					評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度				
【取組方針Ⅱ　ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築する】													
【施策の方向1　包括的な相談支援体制の構築】													
<主要施策（1）包括的な相談支援体制のあり方等の構築>													
97	福祉まるごとサポートセンターの運営	[地域福祉課]	定性	○	複雑化・複合化する地域生活課題に対し、必要に応じて関係者間の役割分担や支援の方向性の整理、支援プランの作成、全体の進捗管理など、関係者が協働して支援していけるようコーディネートするとともに、分野や相談内容を問わずまるごと相談を受け止め、必要な助言や適切な相談機関へのつなぎ等を行います。 また、地域住民等とのネットワークを通じて、自ら支援を求めることが難しい方ともつながりを形成し、社会参加及び地域づくりに向けた支援と一体的に実施することで重層的・包括的支援体制を構築します。					分野・対象者の年齢・相談内容を問わず、福祉に関する様々な困りごとをまるごと受け止め、必要に応じて専門機関と連携しながら、困りごとの解決に向けたサポートを行う機関として、令和5年10月に「福祉まるごとサポートセンター」を開設します。	令和5年10月2日に開設した「福祉まるごとサポートセンター」は単独の機関では対応が難しい複雑化・複合化した相談事業の関係機関協働のコーディネートや、世代・分野・相談内容を問わず包括的に相談を受けとめる窓口として相談支援を実施しています。令和5年度は2,043件の相談に対応しました。	千葉市基本計画の令和7年度末の目標値600件を上回ったため。	令和6年度からこれまでの相談支援事業に加え、支援が届いていない人に支援を届ける「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を開始します。訪問活動のほか、SNS等を通じて対象者と交流を図る活動を実施します。
	評価				○								
98	あんしんケアセンターの充実	[地域包括ケア推進課]	定量	A	高齢者の相談窓口であるあんしんケアセンターについて、多様化するニーズに適切に対応するため、包括3職種（主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師等）を増員します。また、他機関とのネットワークの強化及び、資質の向上を図ります。					高齢者人口に応じた包括3職種を配置します。 28センター　4出張所　154人	高齢者人口に応じた包括3職種を配置しました。 28センター　4出張所　149人	高齢者人口に応じた人数の包括3職種を配置することが出来たため。	高齢者人口に応じた包括3職種を配置します。 28センター　4出張所　155人
	センター設置数				目標	28か所	28か所	28か所	28か所				
					実績	28か所							
99	地域ケア会議の充実 【再掲】No.147	[地域包括ケア推進課]	定量	S	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を地域の実情に応じて開催し、地域課題解決に向けた取り組みを推進していきます。					個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。 地域ケア会議開催回数　250回	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。 地域ケア会議開催回数　278回 内訳）個別課題の解決：136回 地域づくり・地域課題の発見・ネットワーク構築等：142回	年度目標を上回る業務量が達成できたため。	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。 地域ケア会議開催回数　250回
	地域ケア会議開催回数				目標	250回	250回	250回	250回				
					実績	278回							
100	生活自立・仕事相談センターの充実 【再掲】No.130	[保護課]	定量	B	生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。					生活自立・仕事相談センターにおける新規相談件数目標4,000件	新規相談件数：2,883件	生活自立・仕事相談センターにおける新規相談件数目標を4,000件としていたところ、達成率が8割未満（約72％）となったため。	新規相談件数：3,200件
	新規相談件数				目標	4,000件	3,200件	3,400件	3,600件				
					実績	2,883件							
101	子ども家庭総合支援拠点事業	[こども家庭支援課]	定量	A	こどもとその家庭及び妊産婦等を対象に、子ども等に関する相談全般からより専門的な対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務等を行う支援拠点を各区に設置します。					花見川区及び稲毛区に設置、業務を開始します。 令和6年設置予定区（若葉区、緑区及び美浜区）の整備を実施します。	計画通り、令和5年4月に花見川区及び稲毛区に設置、業務を開始しました。また、令和6年度設置予定区（若葉区、緑区及び美浜区）の整備を実施しました。	年度予定・目標を達成したため。	若葉区、緑区、美浜区に設置完了し、業務を開始します。
	設置数				目標	2か所	3か所	全区に設置済	全区に設置済				
					実績	2か所							
102	(仮称) こども発達相談室の開設	[障害者自立支援課]	定性	○	発達障害の早期発見及び早期支援体制の充実を図るため、未就学児の発達に関する相談窓口「（仮称）こども発達相談室」を設置します。					障害の早期発見及び早期支援を行う体制を整備するため、未就学児の発達に関する相談窓口「（仮称）こども発達相談室」の開設に向けた準備に着手します。	障害の早期発見及び早期支援を行う体制を整備するため、未就学児の発達に関する相談窓口「こども発達相談室」の開設に向けた準備に着手しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	未就学児の発達に関する相談窓口「こども発達相談室」を令和6年11月千葉ポートサイドタワー9階にて開設予定。
	評価				○								
103	犬猫等に起因する地域課題解決に対する支援 【再掲】No.14	[生活衛生課] [動物保護指導センター]	定性	◎	高齢者がペットを飼う場合の注意点等について周知啓発に努める他、飼い主又は地域などから寄せられるペットに関する相談に対し、必要に応じて庁内関係課などと連携して対応します。また、高齢者や自治会などに飼い主のいない猫の適正管理についても周知啓発し、地域における猫の増加やふん尿被害の防止のため飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施します。					以下の取組を予定しています。 [高齢者への周知啓発] ・環境省作成パンフレット「共に生きる　高齢　ペットとシルバー世代」の配布を実施 [関係機関との連携強化] ・介護事業所等に対して、高齢者のペット飼養に関する講演会の開催　3回、受講者63人 [飼い主のいない猫] ・適正管理の周知啓発 ・不妊去勢手術予定数　360頭	以下の取組を実施しました。 [高齢者への周知啓発] ・環境省作成パンフレット「共に生きる　高齢　ペットとシルバー世代」の配布を実施 [関係機関との連携強化] ・介護事業所等に対して、高齢者のペット飼養に関する講演会の開催　3回、受講者63人 [飼い主のいない猫] ・適正管理の啓発：市政だよりへの掲載、リーフレット配布、「地域猫セミナー」を実施 ・不妊去勢手術実施数：379頭	当初予定していた事業に加え、関係機関との連携強化を図ることができたため。	以下の取組を予定しています。 [高齢者への周知啓発] ・適正飼養リーフレットの配布 [関係機関との連携強化] ・介護事業所等に対して、高齢者のペット飼養に関する講演会の開催 [飼い主のいない猫] ・適正管理の周知啓発 ・不妊去勢手術予定数　360頭
	評価				◎								
<主要施策（2）コミュニティソーシャルワーク機能の強化（CSW増員等）>													
104	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】No.2,106,145,158	[地域福祉課]	定性	○	コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組みに対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。 複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまるごと受け止める相談支援体制を構築します。 また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。					複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。	コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対して個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。 また、各区における個別支援の事例共有や学識経験者による事例検討会への参加を通じて、コミュニティソーシャルワーカーとの連携強化を図りました。	概ね、年度目標どりの実績を上げることができたため。	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。
	評価				○								

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度			

<主要施策（3）地域の居場所（通いの場）へのアウトリーチの拡充>

105	生活支援体制の充実	定量	A	第2層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。					引き続き、第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置を進め、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所　開催回数：50回　・区域協議体：各区1回 ・市協議体：重層的支援事業との連携に向け調整を図っていきます。	・配置実績：6区28圏域 地域資源の情報収集を行い、総合相談等を通じて把握したニーズに対して情報提供を行いました。 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進しました。 ・圏域協議体設置数：28か所　開催回数：56回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：適宜関係機関等の調整を行いました。	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	引き続き、第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置し、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所　開催回数：30回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：年1回
	【再掲】No.1,144,157			第2層生活支援 コーディネーター配置圏域数	目標	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域			
	[地域包括ケア推進課]				実績	6区 28圏域						
106	コミュニティソーシャルワーク機能の強化	定性	○	コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組みに対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。 複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまるごと受け止める相談支援体制を構築します。 また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。					複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。	コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対して個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。 また、各区における個別支援の事例共有や学識経験者による事例検討会への参加を通じて、コミュニティソーシャルワーカーとの連携強化を図りました。	概ね、年度目標どおりの実績を上げることができたため。	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。
	【再掲】No.2,104,145,158 [地域福祉課]			評価					○			
107	地域リハビリテーション活動支援事業	定量	B	あんしんケアセンターや千葉地域リハビリテーション広域支援センターとの連携により、リハビリテーション専門職が住民主体の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育の他、技術的助言等を行います。					地域において、あんしんケアセンターと連携しながら、通いの場や地域ケア会議において、リハビリ専門職の専門的知見を活かし自立支援に向けた支援を実施します。	リハビリ専門職の派遣回数：44回 通いの場や地域ケア会議への派遣を実施。	目標派遣回数の70回に達することができなかったため。 （目標派遣回数の62.9%実施。）	地域において、あんしんケアセンターと連携しながら、通いの場や地域ケア会議において、リハビリ専門職の専門的知見を活かし自立支援に向けた支援を実施します。
	【再掲】No.40			リハビリテーション専門職の派遣回数	目標	70回	70回	80回	90回			
	[健康推進課]				実績	44回						
108	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（介護予防教育）	定量	A	保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。					花見川区・若葉区・稲毛区・美浜区の4区に、医療専門職（保健師・管理栄養士・歯科衛生士）を配置し、地域の通いの場に出向いての健康教育及び参加者の状態把握、健康相談を行います。	花見川区、稲毛区、若葉区、美浜区健康課にて健康教育、健康状態の把握及び相談を複合的に実施。 実施回数：166回	目標実施回数200回の80%に達したため。 （目標回数の83%実施）	保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。 令和6年度からは6区で実施となり、300回実施できるようにします。
	【再掲】No.42			通いの場における介護予防教育の実施回数	目標	200回	300回	300回	300回			
	[健康推進課]				実績	166回						
				評価					A			

<主要施策（4）身近な地域の居場所（通いの場）における地域住民等による相談体制づくりへの支援>

109	重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業） 【再掲】No.10,159 [地域福祉課]	定性	○	分野や世代を超えて交流できる場や居場所の確保等により、支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らせる環境を整備するため、本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方等の検討を進め、相談支援と一体的に実施することで、重層的・包括的支援体制を構築します。					本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方検討を進めます。	庁内外の会議体等を活用し、地域住民や庁内関係所管課等から幅広く意見を頂戴し、本市における社会参加支援及び地域づくりに向けた支援体制（案）の検討を進めました。 ○ 地域力向上上班会議（R5.10月、R6.2月） ○ 社会福祉審議会地域福祉専門分科会（R6.3月）	庁内外の各関係者と意見交換を行い、あり方の検討を進めることが出来たため。	引き続き、本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方検討を進めます。	
	評価			○									
110	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	定量	A	公民館に気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、月2～3回程度子育ておしゃべりタイムを実施しています。 希望があれば、子育てサークル等の相談にも応じています。 また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。 ※臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者					子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育支援事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組みます。 【公民館における活動】 「子育ておしゃべりタイム（子育てサロン事業）」 ・開催回数 140回 ・参加者数 1,500人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 2回 ・サポーター登録者数 42人	子育てサロン事業 ①子育ておしゃべりタイム ・開催回数 143回 ・参加者数 1,586人 ②サポーター研修 ・開催回数 1回 ③サポーター登録者数 37人	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため。	子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育支援事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組みます。 子育てサロン事業 ①子育ておしゃべりタイム ・開催回数 140回 ・参加者数 1,500人 ②サポーター研修 ・開催回数 1回 ③サポーター登録者数 42人	
				開催回数	目標	140回	140回	140回					140回
					実績	143回							
					評価	S							
				参加者数	目標	1,500人	1,500人	1,500人					1,500人
					実績	1,586人							
	サポーター登録者数			目標	42人	42人	42人	42人					
				実績	37人								
	[生涯学習振興課（教育委員会）]			評価	A								

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容						令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度				

[施策の方向2 生きづらさを抱えている人への支援]

<主要施策（1）生活のしづらさを抱えている方々への対応>

111	ひきこもりサポーター養成 研修・派遣事業	定量	B	ひきこもりに関する正しい知識と理解の促進を図る研修を実施します。 また、希望者には研修修了後、サポーター名簿へ登録するとともに、地域への派遣を行います。						引き続き、積極的にサポーターの地域への派遣を行うとともにフォローアップ研修を実施し、サポーターの質の向上を目指します。	・サポート研修 参加者 7人 （フォローアップ研修は実施せずサポート研修を実施） ・5年度末登録者数 52人 ・地域への派遣人数 38人	登録者数については、概ね目標通りだったものの、地域への派遣人数は減少してしまったため。	引き続き、積極的にサポーターの地域への派遣を行います。また、サポーター研修を実施し、サポーター登録者数を増やしていきます。
	[精神保健福祉課]			登録者数	目標	65人	65人	65人	65人				
	ひきこもり地域支援センターの充実	定量	S	ひきこもり状態にある方及びその家族等を対象に、社会参加や自立を促すための相談・支援を行います。						引き続き、来所・電話による相談の他、当事者宅や区保健福祉センター等へのアウトリーチ支援を積極的に展開する他、講演会等も開催するなど、当事者・関係者向けの支援をさらに充実させていきます。	・新規相談件数：204人 ・相談延べ件数：2,436人 講演会参加人数 ・7月7日「ひきこもり状態をめぐる家族のコミュニケーション」 80人 ・11月20日「こころがホッとする居場所がありますか？」 57人	新規相談件数及び相談延べ件数が目標を上回ったため。	引き続き、来所・電話による相談の他、当事者宅や区保健福祉センター等へのアウトリーチ支援を積極的に展開し、当事者や家族の状況に応じた支援を実施していきます。 また、講演会等も開催するなど、当事者や家族が孤立しない地域を目指していきます。 【目標】 ・新規相談件数：200件 ・相談延べ件数：1,800件
				新規相談件数	目標	200件	200件	200件	200件				
				相談延べ件数	実績	204件							
					評価	S							
	精神障害者家族会への支援	定性	○	本市に住所を有する精神障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された精神障害者家族会が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し、補助金を交付することにより、家族会の運営を支援するとともに、精神障害への正しい理解の促進を図ります。						精神障害者家族会4団体に対し、補助金を交付します。 また、引き続き円滑な活動実施のため、様々な相談に対応し、精神障害への正しい理解促進を図ります。	精神障害者家族会4団体に対し、補助金を交付しました。 また、円滑な活動実施のため、様々な相談に対応しました。	補助金の交付や相談対応により、各家族会が円滑かつ意欲的に活動できたため。	精神障害者家族会に対し、補助金を交付します。 また、引き続き家族会の円滑な活動の支援のため、様々な相談に対応し、精神障害への正しい理解促進を図ります。
				評価	○								
114	依存症者を支援する団体への 助成	定量	C	千葉市内を活動拠点として、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症に関する問題に取り組む団体を対象に、活動費用の一部を補助します。						千葉市内を活動拠点として、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症に関する問題に取り組む自助グループ等の民間団体を対象に補助金を交付します。 また、円滑な活動実施のため、様々な相談に対応する等の支援を行い、各自助グループへの依存症啓発や交流会等の促進を図ります。	千葉市内を活動拠点として、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症に関する問題に取り組む自助グループ等の1団体に対し、補助金を交付しました。 また、円滑な活動実態のため、様々な相談に対応しました。	団体の申請が減少してしまったため。	千葉市内を活動拠点として、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症に関する問題に取り組む自助グループ等の3団体を対象に補助金を交付します。 また、円滑な活動実施のため、様々な相談に対応する等の支援を行い、各自助グループへの依存症啓発や交流会等の促進を図ります。
				補助団体数	目標	3団体	3団体	3団体	3団体				
					実績	1団体							
115	依存症者等への支援推進	定量	S	依存症当事者及びその家族への相談や支援を行います。						・アルコールミーティング：12回 ・依存症治療・回復プログラム：18回 ・ギャンブル等依存症相談：18回 ギャンブル等依存症相談については、令和4年度相談が増え、予約が取りづらい状況が発生したため、令和5年度は、年18回に回数を増やし、対応します。 【目標】 アルコールミーティング、依存症治療・回復プログラム、ギャンブル等依存症相談延べ来所者数 200人	・アルコールミーティング：12回実施、参加者数44人（延べ参加者数118人） ・依存症治療・回復プログラム：18回実施、参加者数15人（延べ参加者数102人） ・ギャンブル等依存症相談：18回実施、相談件数39件・相談者数57人 延べ来所者数 277人	目標を上回る参加・来所があったため。 なお、他機関からの紹介による参加者も多く、連携しながら支援を行うことができた。	・アルコールミーティング：12回 ・依存症治療・回復プログラム：19回 ・ギャンブル等依存症相談：18回 依存症治療・回復プログラムは、開催回数を増やします。 (18回→19回) 【目標】 アルコールミーティング、依存症治療・回復プログラム、ギャンブル等依存症相談延べ来所者数 300人
				年間延べ来所者数	目標	200人	300人	300人	300人				
				実績	277人								
116	障害者福祉団体への支援	定性	○	本市に住所を有する障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された障害者福祉団体（精神障害者家族会を除く）が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し補助金を交付することにより、障害者の福祉の向上や地域社会への参加を促進します。						市内の障害者福祉団体に対し、補助金を交付し、障害者の福祉の向上や会員同士の交流を深めます。 団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、円滑な活動実施のための支援を行います。	・補助金を交付しました（10団体）。 ・団体からの要望に対し、適宜対応しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	市内の障害者福祉団体に対し、補助金を交付します。 団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。
				評価	○								
117	障害者雇用の促進	定性	○	一般就労を希望する障害者と企業のマッチングを促進するため、就労実習を受け入れた企業への奨励金を支給します。						障害者と企業のマッチング促進のため、職場実習を受け入れた企業へ奨励金を支給します。	就労実習を受け入れた企業へ奨励金の支給を行いました（12件）。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	一般就労を希望する障害者と企業のマッチングを促進するため、就労実習を受け入れた企業への奨励金を支給します。
				評価	○								
118	就労定着支援	定量	C	就労移行支援等を利用し、一般企業等に就労した障害者に、一定期間、就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう、事業所等との連絡調整等の支援を行います。						就労移行支援等を利用し、一般企業等に就労した障害者に、一定期間、就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう、事業所等との連絡調整等の支援を行います。 支給決定者数 909人	支給決定者数 308人	支給決定者数が見込みを下回ったため。	就労移行支援等を利用し、一般企業等に就労した障害者に、一定期間、就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう、事業所等との連絡調整等の支援を行います。 支給決定者数 909人
				支給決定者数（実人数）	目標	909人	909人	909人	909人				
				実績	308人								
	[障害福祉サービス課]			評価	C								

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度				
119	重度訪問介護利用者の大学 修学支援	定量	C	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間において、重度障害者に対して修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。					重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間、修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。 支給決定者数 1人	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間、修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。 支給決定者数 0人	支給決定者数が見込みを下回ったため。	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間、修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。 支給決定者数 1人
	支給決定者数 （実人数）			目標	1人	1人	1人	1人				
				実績	0人							
	[障害福祉サービス課]			評価	C							
120	重度強度行動障害支援	定性	○	重度強度行動障害者の施設入所を促進し、本人と家族が必要な支援を受けられる体制を整えるため、民間施設の受け入れに要する費用を助成します。					重度強度行動障害者の施設入所を促進し、本人と家族が必要な支援を受けられる体制を整えるため、民間施設の受け入れに要する費用を助成します。 対象者 1人	対象者 1人	年度目標通りの実績を上げることができたため。	重度強度行動障害者の施設入所を促進し、本人と家族が必要な支援を受けられる体制を整えるため、民間施設の受け入れに要する費用を助成します。 対象者 1人
	評価			○								
121	重度障害者等就労支援	定量	A	重度障害者が就労する場合に、通勤の支援や職場での身体介護などの支援を行います。					重度障害者が就労する場合に、通勤の支援や職場での身体介護などの支援を行います。 対象者 2人	対象者 2人	年度目標通りの実績を上げることができたため。	重度障害者が就労する場合に、通勤の支援や職場での身体介護などの支援を行います。 対象者 2人
	支給決定者数 （実人数）			目標	2人	2人	2人	2人				
				実績	2人							
	[障害福祉サービス課]			評価	A							
122	若年性認知症支援	定性	○	若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症（65歳未満で発症した認知症）の方やそのご家族、また若年性認知症の方を雇用している企業などを対象とした相談窓口を設置します。					若年性認知症の人が誤解や偏見を受けることなく、社会生活が送れるように若年性認知症への社会の理解を広めます。若年性認知症支援コーディネーターを中心に、関係機関と連携した相談支援を行います。 また、発症初期の段階から必要な支援が受けられるよう、企業等に対して若年性認知症の啓発及び相談先等の情報提供を行います。	若年性認知症支援コーディネーターを中心に、関係機関と連携した相談支援を実施しました。また、個別事例や会議等を通じて、関係機関等と支援における課題を共有しました。 ・電話相談件数 747件 ・訪問・面談件数 192件 ・若年性認知症の方と家族の集い 1回 ・若年性認知症自立支援ネットワーク協議会 1回	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	若年性認知症支援コーディネーターを中心とした個別支援を行うとともに、認知症疾患医療センターをはじめとする医療機関やあんしんケアセンター、認知症地域支援推進員等と連携し、若年性認知症の人や家族への相談支援を推進するとともに、若年性認知症の人や家族が集える機会の充実を図ります。 また、企業に対する若年性認知症の啓発、企業やハローワーク等と連携した就労支援の取組みを推進します。
	評価			○								
123	コミュニティ通訳・翻訳サ ポーター制度	定量	B	外国人市民の円滑な意思疎通や情報伝達等、日常生活での言語の壁を解消するため、一定レベル以上の語学力を持つ通訳・翻訳ボランティアサポーターを無料で派遣する制度を運用します。					支援件数：400件	支援件数：288件	支援件数が目標の7割強にとどまったため。	支援件数：800件
	サポーター支援 件数			目標	400件	800件	850件	900件				
				実績	288件							
	[国際交流課]			評価	B							
124	千葉市外国人総合相談窓口	定量	A	外国人市民の安心安全なくらしを支援するため、多言語での生活全般に関する相談への対応や情報提供、適切な機関への仲介等を実施します。					1,376件 ※通常分のみで目標設定	1,736件 （うちウクライナ関係583件、コロナ関係19件）	ウクライナ避難民の相談が増えたことで、全体の件数が増えたため。	1,400件 ※通常分のみで目標設定
	外国人生活相談 件数			目標	1,376件	1,400件	1,425件	1,450件				
				実績	1,736件							
	[国際交流課]			評価	A							
125	女性のためのつながりサ ポート	定性	◎	経済困窮や人間関係、孤独・孤立など、様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、NPO等の知見やノウハウを活用し、相談機会の提供や居場所づくりなど、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行います。					SNS相談の相談人数 （目標）延べ500人 アウトリーチした人数（目標）延べ100人	SNS相談の相談人数 延べ971人 アウトリーチした人数 延べ191人	当初予定していた件数を上回る相談対応を実施することができたため。	SNS相談の相談人数 （目標）延べ900人 アウトリーチした人数（目標）延べ190人
	評価			◎								
126	多様な性への理解促進	定性	◎	多様な性に関する悩みの軽減や孤立の防止を図るため、専門の相談を実施するほか、当事者等が気軽に集えてコミュニケーションや情報交換などができる場を設けます。					毎月2回相談を実施します。 （相談方法は、電話及びLINE） また、当事者等が気楽に集うことのできる交流会を開催します。	予定どおり、相談を実施しました。 相談受付件数：54件（うち電話33件、LINE21件）	R4（27件）と比較して相談件数が大幅に増加したため。	毎月2回相談を実施します。 （相談方法は、電話及びLINE）
	評価			◎								

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容						令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度				
127	不登校児童生徒支援	定量	A	不登校児童生徒の支援体制を強化します。 ・ステップルームティーチャーの活用 ・スクールカウンセラーの活用 ・ライトポート指導員 ・家庭訪問カウンセラー、来所相談カウンセラー									
				ライトポート指導員数	目標	42人	42人	※不登校支援の状況により、年度ごとに設定	※不登校支援の状況により、年度ごとに設定	・教育支援センター「ライトポート」指導員6名増　合計42名	・全6行政区に1所ずつ開設している教育支援センター「ライトポート」にて、ライトポート指導員を6名増員し、42名の支援体制としました。学校生活への復帰や社会的自立に向けて、不登校児童生徒への支援を行いました。	年度目標通りの実績を上げることができたため。	・全6行政区に1所ずつ開設している教育支援センター「ライトポート」にて、ライトポート指導員42名の支援体制で、学校生活への復帰や社会的自立に向けて、不登校児童生徒への支援を行います。
					実績	42人							
					評価	A							
				家庭訪問カウンセラー数	目標	4人	10人	※不登校支援の状況により、年度ごとに設定	※不登校支援の状況により、年度ごとに設定	配置人数　2名増　合計4名配置	・家庭内に引きこもりがちな児童生徒を支援するために、家庭訪問カウンセラーを2名増員して4名の支援体制とし、早期の訪問支援や長期化している児童生徒への訪問支援を重点的、集中的に行いました。	年度目標通りの実績を上げることができたため。	・家庭内に引きこもりがちな児童生徒を支援するために、家庭訪問カウンセラーを増員し、早期の訪問支援や長期化している児童生徒への訪問支援を更に重点的、集中的に行います。
					実績	4人							
					評価	A							
				来所相談カウンセラー数	目標	1人	4人	※不登校支援の状況により、年度ごとに設定	※不登校支援の状況により、年度ごとに設定	新規配置　1名	・来所相談で受理する重篤なケースが増加していることから、来所相談カウンセラーを1名新規配置し、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を行いました。	年度目標通りの実績を上げることができたため。	・来所相談で受理する重篤なケースが増加していることから、来所相談カウンセラーを増員し、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を行います。
					実績	1人							
					評価	A							
				ステップルームティーチャー配置数	目標	4人	10人	→	(参考)R930	・不登校児童生徒数が増加していることから、今年度から配置を始めて行います。別室で過ごす児童生徒に対して、継続的な学習支援と個別の相談等を行います。	・様々な要因で教室に入ることができない児童生徒に対して、教室以外の別室（ステップルーム）で、専任の支援員（ステップルームティーチャー）が継続的な学習支援等を行いました。	新規事業として、計画した配置数でスタートできたため。	・不登校児童生徒数が増加していることから、配置拡充を目指します。引き続き、別室で過ごす児童生徒に対して、継続的な学習支援等を行います。
					実績	4人							
					評価	A							
				スクールカウンセラー配置時間数1校あたりの年間配置時間数（小学校：大規模校以外）	目標	120時間	120時間	→	(参考)R9280時間	・いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。	・市内小学校64校に120時間配置しました。いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行いました。	新規事業として、計画した配置時間でスタートできたため。	・相談件数が増えていることから、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。
					実績	120時間							
					評価	A							
				スクールカウンセラー配置時間数1校あたりの年間配置時間数（小学校：大規模校）	目標	160時間	160時間	→	(参考)R9420時間	・いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。	・市内小学校37校に160時間配置しました。いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行いました。	新規事業として、計画した配置時間でスタートできたため。	・相談件数が増えていることから、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。
					実績	160時間							
					評価	A							
				スクールカウンセラー配置時間数1校あたりの年間配置時間数（中学校：大規模校）	目標	200時間	240時間	→	(参考)R9420時間	・配置時間の拡充を行います。年間200時間の学校を増やします。 ・いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。	・市内小学校6校に200時間配置しました。いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行いました。	新規事業として、計画した配置時間でスタートできたため。	・相談件数が増えていることから、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。
					実績	200時間							
					評価	A							
				スクールカウンセラー配置時間数1校あたりの年間配置時間数（中学校：大規模校以外）	目標	280時間	280時間	→	(参考)R9280時間	・いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。	・市内中学校48校に280時間配置しました。いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行いました。	新規事業として、計画した配置時間でスタートできたため。	・引き続き現在の配置時間を維持し、いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。
					実績	280時間							
					評価	A							
				スクールカウンセラー配置時間数1校あたりの年間配置時間数（中学校：大規模校）	目標	420時間	420時間	→	(参考)R9420時間	・いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。	・市内中学校の大規模校7校に420時間配置しました。いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行いました。	新規事業として、計画した配置時間でスタートできたため。	・引き続き現在の配置時間を維持し、いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。
					実績	420時間							
					評価	A							
				スクールカウンセラー配置時間数1校あたりの年間配置時間数（高等学校）	目標	140時間	240時間	→	(参考)R9280時間	・いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。	・市立高等学校の2校に140時間配置しました。いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行いました。	新規事業として、計画した配置時間でスタートできたため。	・相談件数が増えていることから、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。
					実績	140時間							
					評価	A							
				スクールカウンセラー配置時間数1校あたりの年間配置時間数（特別支援学校）	目標	120時間	160時間	→	(参考)R9280時間	・いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。	・市立特別支援学校の3校に120時間配置しました。いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行いました。	新規事業として、計画した配置時間でスタートできたため。	・相談件数が増えていることから、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門の見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。
					実績	120時間							
					評価	A							
	[教育支援課（教育委員会）] [教育センター（教育委員会）]												

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標				
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度					R8(2026) 年度			
要施策（2）自殺対策>																
128	ゲートキーパーの養成	定量	S	悩みを抱える方の孤立・孤独を防ぎ自殺を予防するため、悩みを抱える方のサインに気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげるゲートキーパーを養成します。					教職員向け2回、市民向け1回、庁内・関係機関職員向け1回、学生向け1回開催予定 新型コロナウイルス感染予防のための行動制限がなくなったため、ロール・プレイングを増やし、より実践的な内容の研修になるよう工夫します。 【目標】 ゲートキーパー養成者数 65人	教職員向け2回：8月25日・12月1日実施、32人参加。 市民向け1回：9月29日実施、26人参加。 庁内・関係機関職員向け1回:1月16日実施、21人参加。 学生向け1回：7月26日実施、100人参加。 ゲートキーパー養成者数 計179人	目標を上回る参加があったため。 なお、参加者アンケートの結果、「研修が役立ちそうである」と答えた方の割合は100%であった。	教職員向け2回、市民向け1回、庁内・関係機関職員向け1回、学生向け1回開催予定。 引き続き、ロール・プレイングを増やす等、実践的な内容の研修になるよう工夫します。 【目標】 ゲートキーパー養成者数 120人				
	ゲートキーパー養成者数			目標	65人	120人	120人	120人								
				実績	179人											
[こころの健康センター]				評価	S											
129	自殺予防に向けた意識啓発	定性	○	悩みを抱える方に気づき、声をかけ、話を聴いて、相談窓口につながるよう、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に合わせ、集中的に広報を行います。					引き続き、インターネット等を活用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進します。 自殺予防に関するキャンペーンを、関係機関と連携を図りながら実施します。	自殺予防週間（9/10-16）は県の事業の千葉都市モノレールセントラルアーチと千葉ポートタワーのライトアップに協力。 自殺対策強化月間（3月）は中央図書館の企画展示として関連図書やリーフレット・啓発物品の配架やポスター掲示を実施。 自殺予防週間・月間を通して、千葉市内の相談機関のポスター掲示やリーフレット・啓発物品配架を実施。 SNSやFMラジオの市広報番組、千葉都市モノレール車内のポスター掲示で相談窓口の啓発を行いました。また、委託相談事業の臨時開設日を設けました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	引き続き、インターネット等を活用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進します。 自殺予防に関するキャンペーンを、関係機関と連携を図りながら実施します。				
	評価					○										
要施策（3）生活困窮者自立支援の促進>																
130	生活自立・仕事相談センターの充実	定量	B	生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。					生活自立・仕事相談センターにおける新規相談件数目標4,000件	新規相談件数：2,883件	生活自立・仕事相談センターにおける新規相談件数目標を4,000件としていたところ、達成率が8割未満（約72％）となったため。	新規相談件数：3,200件				
	新規相談件数			目標	4,000件	3,200件	3,400件	3,600件								
				実績	2,883件											
【再掲】No.100				評価	B											
[保護課]																
要施策（4）子どもの貧困への対応>																
131	子どもの貧困対策総合コーディネート事業 （子どもナビゲーター）	定量	S	複合的な課題を抱え、生活困窮等の状況にある子どもや家庭に寄り添い、生活・学習習慣の改善を直接働きかけるとともに、子どもや家庭に関わる様々な支援員・支援機関と連携し、適切な支援先につなげていくコーディネーターを配置します。					既存の5区に加え、令和5年4月から美浜区へも支援員を配置し、より多くの子どもや家庭を支援します。	計画通り、令和5年4月から美浜区に支援員を配置することで、全区への配置が完了し、目標を上回って子どもや家庭への支援を実施しました。	年度目標以上の実績があったため。	引き続き、生活困窮等の状況にある子どもや家庭に寄り添い、目標以上の支援ができるよう努めます。				
	延べ支援児童数			目標	215人	215人	215人	215人								
				実績	474人											
[こども家庭支援課]				評価	S											
要施策（5）住宅確保要配慮者に対する支援>																
132	住宅確保要配慮者への円滑入居支援（家賃債務保証料等の助成）	定性	○	高齢者等の住宅確保要配慮者に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、家賃債務保証料等を助成します。					ホームページ掲載による周知や市内の不動産団体に制度説明を行い、周知を行います。 また、令和5年10月に開設予定の「すまいサポートちば」と連携し、制度周知を行います。	ホームページ掲載による周知や市内の不動産団体に制度説明を行い、団体内での周知を依頼しました。 また、令和5年10月に開設した「すまいサポートちば」などの関係窓口での周知を行いました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	ホームページ掲載による周知や「すまいサポートちば」などの関係窓口にて制度周知を行います。 「すまいサポートちば」において、家主からの相談対応や、登録の働きかけを行い、住宅確保要配慮者の受け皿となる物件情報の増加を図るとともに助成対象者の増加を図ります。				
	評価					○										
133	住宅確保要配慮者への円滑入居支援（居住支援協議会）	定性	○	市の住宅部局や福祉部局、不動産関係団体等が連携する居住支援協議会において、住宅確保要配慮者に対する支援施策を検討するほか、専用の相談窓口（すまいサポートちば）を設置し、貸主・借主双方への支援を行い、居住の安定確保を図ります。					○総会・部会の開催 （部会における情報共有等） 「刑務所出所者等に対する居住支援の取組みについて」「重層的・包括的支援体制の構築に向けた新たな相談窓口の設置について」 ○住宅確保要配慮者円滑入居相談窓口の設置 （令和5年10月開設予定） ○関係団体との連携 ○居住支援に関する制度やサービス等にかかる情報の周知・普及	○総会（2回）及び部会（3回）を開催し、千葉市再犯防止推進計画について情報の共有や、福祉の相談窓口「福祉まるごとサポートセンター」と連携・協働を行うため、部会にて共通理解を図りました。 ○令和5年10月から住宅確保要配慮者の入居に関する専用窓口「すまいサポートちば」を開設しました。 ○家主や不動産業者に居住支援に係る情報提供を行うため、居住支援セミナーの開催やガイドブックを作製しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	以下の取組を行い、居住の安定確保を図ります。 ○総会・部会の開催 （部会における協議内容） 「関係機関との連携の円滑化について」「居住支援サービス情報の充実について」 ○住宅確保要配慮者円滑入居相談窓口「すまいサポートちば」による貸主・借主双方への支援 ○居住支援に関する制度やサービス等にかかる情報の周知・普及				
	評価					○										
	[住宅政策課] [高齢福祉課] [地域包括ケア推進課]															

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度			

<主要施策（6）再犯防止の推進>

134	再犯防止の推進	定性	○	千葉市再犯防止推進計画により、犯罪をした人等が再び罪を犯すことなく、地域社会の一員として円滑に社会復帰することを支援し、また、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で、安心して暮らせる社会を実現するための取組みを推進します。					千葉市再犯防止推進計画に基づき、引き続き本市における再犯の防止等に関する施策の推進を図っていきます。	ネットワーク会議を開催することで関係機関との情報共有等を行い、施策の推進を図りました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	千葉市再犯防止推進計画に基づき、引き続き本市における再犯の防止等に関する施策の推進を図っていきます。
	[地域福祉課]			評価	○							
135	保護司の活動支援	定性	○	保護司会連絡協議会への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金を交付し、活動を支援します。また、保護司の活動促進のため、開設されている更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行います。					令和5年度以降も保護司会連絡協議会への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金の交付による活動の支援を行います。 また、開設されている更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行います。	更生保護団体への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金を交付し、活動を支援しました。 <実績> 千葉市保護司会連絡協議会：994,000円 千葉県更生保護助成協会：2,635,000円 更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行うとともに、使用料の減免申請を行うなど、保護司活動の拠点を確保しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	令和6年度以降も保護司会連絡協議会への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金の交付による活動の支援を行います。 また、更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行います。
	[地域福祉課]			評価	○							

施策の方向3 虐待防止・権利擁護

<主要施策（1）虐待防止>

136	高齢者虐待の予防と早期発見・適切な対応	定量	A	高齢者虐待防止のパンフレットによる啓発と相談窓口の周知を行うとともに、早期発見・早期対応に向けて関係機関との連携強化を図ります。					パンフレットの配布や講演会等により、高齢者虐待防止の啓発と、相談窓口の周知を図ります。また、高齢者虐待防止連絡会を開催するほか、相談支援職員の資質向上を図るため、事例検討会及び研修会等を実施します。 ○高齢者虐待防止連絡会　1回 ○高齢者虐待対応研修　　1回 引き続き、緊急を要する高齢者虐待の発生時には、必要に応じて警察等と連携し対応する他、被虐待者と虐待者を分離する場合の緊急受け入れ先である施設の居室を確保します。	高齢者虐待防止の啓発と相談窓口の周知を図るため、あんしんケアセンターや社協にパンフレットを配布し、各区役所の窓口にも配置しました。 あんしんケアセンター職員や相談支援職員を対象とした、高齢者虐待対応研修を1回、オンラインで開催しました。 高齢者虐待防止連絡会については、状況報告のみの実施となったため、書面開催としました。	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	パンフレットの配布や講演会等により、高齢者虐待防止の啓発と、相談窓口の周知を図ります。また、高齢者虐待防止連絡会を開催するほか、相談支援職員の資質向上を図るため、事例検討会及び研修会等を実施します。 高齢者虐待防止連絡会　1回 高齢者虐待対応研修　　1回	
	[地域包括ケア推進課]			高齢者虐待防止連絡会開催回数	目標	1回	1回	1回	1回				
					実績	1回							
				評価	A								
137	障害者虐待の防止	定性	○	各保健福祉センターに障害者虐待防止センターを設置し、通報に対応するとともに、一時的に保護する居室を確保するなど障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止します。更に、障害者を養護している家族等（養護者）が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者の支援を行います。 また、障害者虐待の防止に係る講演会などの啓発活動を実施します。					・障害者虐待に係る講演会を開催します。 ・引き続き障害者虐待に係る一時保護居室の利用日数が少なくなるよう、各区との連携を図っていきます。	・障害者虐待に係る講演会を実施（1回） ・一時保護居室の利用日数20日	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	・障害者虐待に係る講演会を開催します。 ・引き続き障害者虐待に係る一時保護居室の利用日数が少なくなるよう、各区との連携を図っていきます。	
	[障害者自立支援課]			評価					○				
138	児童虐待・DVへの対応	定量	A	こどもがいる保護者や教育機関・施設で働く職員等を対象とした研修会の実施、暴力によらない子育ての周知等、児童虐待の発生防止に向けた取組みを行います。 また、児童虐待及びDVの予防、早期発見、早期対応のため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会の機能をより強化し、関係機関と円滑に連携を図ります。					こどもがいる保護者や教育機関・施設などで働く職員等を対象とし、児童虐待の発生防止に関する講座を継続実施します。 また要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、児童虐待・DVケースに関して関係機関との連携を図ります。	こどもがいる保護者や教育機関・施設などで働く職員等を対象とし、児童虐待の発生防止に関する講座（ＣＳＰ（子育て基礎講座））を1講座実施しました（幼児版・学齢期版）。 また児童虐待・DVケースに関して関係機関との連携を図るため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	こどもがいる保護者や教育機関・施設などで働く職員等を対象とし、児童虐待の発生防止に関する講座を継続実施します。 また要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、児童虐待・DVケースに関して関係機関との連携を図ります。	
	[こども家庭支援課] [東部・西部児童相談所]			講座実施回数	目標	1回	1回	1回	1回				
					実績	1回							
				評価	A								
139	児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動	定性	○	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（11月）及び女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）における啓発活動を通じて、児童虐待及びDV問題についての関心と理解を深め、児童虐待及びDVのない地域づくりのための取組みを行います。					女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）に、「オレンジリボン＆パープルリボン」ツリー型キルトやリーフレット等を市ハーモニープラザに掲示し、啓発を行います。	児童虐待防止については、リーフレットの作成・配布、JR等でのポスター掲示、その他（後援事業としてオレンジバイクバイク運動やポートタワーのライトアップ、千葉都市モノレール「セントラルアーチ」ライトアップ）で啓発活動を実施しました。また、DVリーフレットやDV相談窓口カードを関係機関に配架するとともに、街頭キャンペーンで、啓発物品の配布等を実施しました。 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）については、市ハーモニープラザにて、「オレンジ＆パープルリボンキャンペーン」を実施したほか、「オレンジリボン＆パープルリボン」ツリー型キルト・ポスターの掲示、啓発物品・リーフレットの配架を行いました。	予定通り実施することができたため。	女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）に、「オレンジリボン＆パープルリボン」ツリー型キルトやリーフレット等を市ハーモニープラザに掲示し、啓発を行います。	
	[こども家庭支援課] [男女共同参画課]			評価					○				

	No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標	
					評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度				
<主要施策（2）権利擁護>														
140	日常生活自立支援事業の支援	[地域福祉課]	定量	A	高齢や障害等により判断能力が十分でなく、日常生活に不安がある方々でも、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、介護・福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理をサポートする、市社協が実施する日常生活自立支援事業を支援します。					権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び、庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課と連携し、助言等の必要な支援を行いました。	概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため。	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び、庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。	
					日常生活自立支援事業利用者数	目標	410人	360人	360人					360人
						実績	334人							
141	法人後見事業の支援	[地域福祉課]	定量	A	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が法人として成年後見等の業務を受任する法人後見事業の実施を支援します。					権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「法人後見事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び、庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「法人後見事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課と連携し、助言等の必要な支援を行いました。	概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため。	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「法人後見事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び、庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。	
					法人後見事業受任件数	目標	40件	40件	40件					40件
						実績	39件							
142	未成年後見制度の利用促進 [こども家庭支援課] [東部・西部児童相談所]	[東部・西部児童相談所]	定性	○	子どもに親権者がいない場合、又は親権者が行方不明などの理由で親権を行うことができない場合に、子どもの権利を保護するため未成年後見制度の利用を促進します。					児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。 ・申立件数　4件（新規） ・助成件数　10件（報酬7件、損害保険料3件）	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	引き続き、児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。	
					評価	○								
143	里親制度の推進 [こども家庭支援課] [東部児童相談所]	[東部児童相談所]	定性	○	家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する里親制度の推進のため、各種支援を行います。 ・里親養育包括支援 ・里親サポーター制度 ・里親委託前養育等支援 ・里親活動個人賠償責任保険加入					里親制度推進のために、リクルートから委託後支援までの包括的な支援を事業者に委託し「里親養育包括支援」を実施します。 また、里親委託のための調整期間等における里親の経済的負担を軽減するための「里親委託前養育等支援」、委託した里親にサポーターを派遣し学習等を支援する「里親サポーター制度」、里親と里子の日常生活上で発生した法律上の個人賠償責任を負担する保険加入の支援などを実施し、里親制度の推進を図ります。	養育里親説明会（20回開催し、122人参加）登録前研修（5クール開催し、24家庭にアセスメント）など、委託事業者と連携し、里親養育包括支援を行うとともに、里親サポーター制度として里親にサポーターを派遣（派遣回数：60回）するなど、里親制度の推進を図りました。	予定していた事業について、概ね予定通りに実施できたため。	既存の事業を継続して実施するとともに、里親包括支援について、新たに委託業者と契約を締結し、未委託里親トレーニング等の事業を拡大し、里親制度のより一層の推進を図ります。	
					評価	○								
【取組方針Ⅲ　社会資源の創出を促進する】														
【施策の方向1　多様な主体との連携】														
<主要施策（1）社会福祉法人の公益的な取組の促進>														
144	生活支援体制の充実 【再掲】No.1,105,157 [地域包括ケア推進課]	[地域包括ケア推進課]	定量	A	第2層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。					引き続き、第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置を進め、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所　開催回数：50回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：重層的支援事業との連携に向け調整を図っていきます。	配置実績：6区28圏域 地域資源の情報収集を行い、総合相談等を通じて把握したニーズに対して情報提供を行いました。 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進しました。 ・圏域協議体設置数：28か所　開催回数：56回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：適宜関係機関等の調整を行いました。	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	引き続き、第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置し、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所　開催回数：30回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：年1回	
					第2層生活支援コーディネーター配置圏域数	目標	6区28圏域	6区28圏域	6区28圏域					6区28圏域
						実績	6区28圏域							
145	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】No.2,104,106,158 [地域福祉課]	[地域福祉課]	定性	○	コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組みに対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。 複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまると受け止める相談支援体制を構築します。 また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。					複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。	コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対して個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。 また、各区における個別支援の事例共有や学識経験者による事例検討会への参加を通じて、コミュニティソーシャルワーカーとの連携強化を図りました。	概ね、年度目標どおりの実績を上げることができたため。	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。	
					評価	○								
146	社会福祉法人の「地域における公益的な取組み」の支援 [地域福祉課]	[地域福祉課]	定性	△	地域のニーズに対応して社会福祉法人が自主的に行う「地域における公益的な取組み」を提案・支援する市社協の取組事例について、広報を行うなど、市内に「地域における公益的な取組み」が広がるよう努めます。					地域における公益的な取組みが広がるよう、市社協と連携し、社会福祉法人における各種取組を市ホームページ等、各種広報媒体で周知するとともに、情報収集および情報共有を行います。	一部地域において継続している買い物支援サービス事業や、市社協の施設である和陽園（若葉区）による買い物支援サービス事業の新規立ち上げなどの情報を適宜共有しあった。 なお、市ホームページ等での周知には至らなかった。	市社協での取組みは進んでいるものの、市ホームページでの周知・広報が実施できなかったため。	地域における公益的な取組みが広がるよう、市社協と連携し、社会福祉法人における各種取組を市ホームページ等、各種広報媒体で周知するとともに、情報収集および情報共有を行います。	
					評価	△								

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標	
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度					R8(2026) 年度
要施策（2）企業、学校、NPOなど多様な主体との連携の促進>													
147	地域ケア会議の充実 【再掲】No.99 [地域包括ケア推進課]	定量	S	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を地域の実情に応じて開催し、地域課題解決に向けた取り組みを推進していきます。					個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。 地域ケア会議開催回数 250回	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。 地域ケア会議開催回数 278回 内訳）個別課題の解決：136回 地域づくり・地域課題の発見・ネットワーク構築等：142回	年度目標を上回る業務量が達成できたため。	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。 地域ケア会議開催回数 250回	
				地域ケア会議開催回数	目標	250回	250回	250回					250回
					実績	278回							
					評価	S							
148	在宅医療・介護連携支援センターの運営 [在宅医療・介護連携支援センター]	定量	S	現在の在宅医療・介護連携支援センターについて、市内の病院やあんしんケアセンターなどの関係機関と効率的な連携推進を図るため、相談体制の拡充を含め検討します。 これにより、切れ目のない相談支援を推進するとともに、日常の療養支援、入退院支援、災害や感染症の流行時、人生の最終段階における医療介護連携を迅速に支援できる体制を構築します。					・相談事例を検討する際に、医師の助言を得ることで、専門性の高い相談にも対応できる体制を構築します。 ・必要に応じて、他の相談支援機関とも連携し、幅広い相談に応じます。（相談件数600件） ・コーディネーターの拡充による相談対応力を強化します。 ・医療介護資源管理システムの情報更新 ・土曜日の相談対応の実施 ・在宅医療介護実態調査の実施	・相談事例を検討する際に、医師の助言を得ることで、専門性の高い相談にも対応できる体制を構築しました。 ・必要に応じて、他の相談支援機関とも連携し、幅広い相談に応じることができました。（R5年度 相談件数601件） ・R6年度からコーディネーターを拡充し、高齢者分野に限らない幅広い相談対応力を強化しました。 ・医療介護資源管理システムの情報更新 ・土曜日の相談対応実施への検討 ・在宅医療介護実態調査を実施	当初予定していた体制整備や調査・更新関係の実施に加え、目標としていた相談件数を超えることができたため。	・専門性の高い相談内容にも対応できるよう医師を交えた検討会を継続して実施します。 ・必要に応じて、他の相談支援機関とも連携し、幅広い相談対応を行います。（相談件数700件） ・医療介護資源の情報収集を行うとともに、医療介護資源管理システムの情報更新を行います。 ・多世代・多分野の連携課題に対応できるようコーディネーターの増員により相談体制の強化を行います。	
				相談件数	目標	600件	700件	800件					850件
					実績	601件							
					評価	S							
149	多職種連携の推進 [在宅医療・介護連携支援センター]	定量	C	各区のあんしんケアセンターの圏域ごとに、地域・医療・介護・生活支援などの関係者が参加する多職種連携会議を実施し、在宅医療・介護連携のテーマに基づいて、地域の抱える様々な課題を抽出し共有します。 抽出された課題は、地域ケア会議など市内で行われる会議と連携して、PDCAサイクルに沿って解決を図り、一体的に取り組みます。					・多職種連携会議について、圏域開催で抽出された課題を、区開催で検討、または対応する流れとします。 ・在宅療養をテーマとした地域ケア会議を実施します。 ・ICTを活用したりリモート会議、オンライン研修を推進し、途切れることのない在宅医療・介護連携の構築を図ります。 ・令和2年度を100とした場合の連携に関する加算の算定件数 120件	・多職種連携会議について、あんしんケアセンター圏域開催で抽出された課題を、区圏域開催において検討しました。（R5年度開催回数22回） ・在宅療養をテーマとした地域ケア会議を実施しました。（R5年度開催回数3回） ・ICTを活用したりリモート会議、オンライン研修推進。（R5年度開催及び開催支援数106件） ・令和2年度を100とした場合の連携に関する加算の算定件数 93件	目標としていた算定件数を下回ったため。	・継続して、多職種連携会議の企画・運営等に関わり、区、圏域ごとに開催・抽出されたテーマをもとにした事業計画や政策形成の提案を行います。 ・在宅療養をテーマとした地域ケア会議を実施します。 ・ICTを活用したりリモート会議、オンライン研修を積極的实施するとともに、開催支援も行います。 ・令和5年度を100とした場合の多職種連携関係加算算定件数 103.6件	
				多職種連携関係加算算定件数 （令和5年度比 （※令和5年度は令和2年度比））	目標	120件	103.6件	107.4件					111.3件
					実績	93件							
					評価	C							
150	エンディングサポート（終活支援）事業 [地域包括ケア推進課]	定量	S	元気なうちから終末期の医療や介護などについて考えていただくきっかけを提供し、民間事業者等との連携により死後の葬儀・埋葬、財産処分などの問題も含めた終活に関する相談支援体制を確立し、エンディングに関する不安解消につなげます。					身近に終活に触れ考えることができるよう、民間企業と連携し、あんしんケアセンターを中心にセミナー開催や相談を継続します。また、専門職の対応力向上に向け、研修のほか、意思決定支援に関する手引きを作成します。	身近に終活に触れ考えることができるよう、民間企業と連携し、あんしんケアセンターを中心にセミナー開催や相談を継続して実施しました。また、専門職の対応力向上に向け、研修のほか、「おひとりさま支援の手引き」を作成しました。	講演会の開催回数が目標値を大きく上回ることが出来たため。	身近に終活に触れ考えることができるよう、民間企業と連携し、あんしんケアセンターを中心にセミナー開催や相談を継続します。また、専門職の対応力向上に向け、研修のほか、意思決定支援に関する手引きを作成します。	
				市民向けセミナー・専門職向け研修の開催件数	目標	15件	20件	20件					20件
					実績	45件							
					評価	S							
151	保育所（園）・認定こども園 地域活動事業 [幼保指導課]	定性	○	市内すべての認可保育所（園）において、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。					引き続き、保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業施設319施設において可能な限り交流機会の提供や育児講座の開催、地域活動事業、園（所）庭開放を実施するとともに、子育てに関する情報収集及び提供、相談活動を行います。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、実施回数が増加しました。 ※民間保育施設については実施した際の報告を求めているが、未提出の園も多い 【公立保育所・認定こども園】 回数：362回 参加人数：9,408人（うち在籍児7,506人） 【民間保育園等】 回数：23回 参加人数：1,500人（うち在園児1,030人）	概ね目標は達成できたあめ。	引き続き、保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業施設319施設において可能な限り交流機会の提供や育児講座の開催、地域活動事業、園（所）庭開放を実施するとともに、子育てに関する情報収集及び提供、相談活動を行います。	
				評価	○								
152	学校と地域の連携・協働体制の整備事業 [学事課（教育委員会）]	定量	A	地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業等を推進します。					75校：新たに10校を増設していきます。	学校支援地域本部を新規に10校設置し、設置校は75校となりました。	当初の計画どおり10校を増設した。	学校支援地域本部をさらに10校新設し、令和6年度は85校とします。設置校の地域教育協議会を充実させます。	
				設置校数	目標	75校	85校	95校					105校
					実績	75校							
					評価	A							
153	公益活動団体の連携促進 [市民自治推進課]	定性	○	千葉市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワークづくりを進めます。					引き続き、以下の取組を行うことで、公益活動団体間のネットワークづくりを進めます。 ・情報誌の発行 ・情報誌の発行 ・メールマガジンの配信 ・メーリングリストによる情報発信 ・市民活動フェスタの開催 ・団体交流会の実施	・情報誌の発行回数：6回 ・メールマガジンの配信回数：22回 ・メーリングリストによる情報発信：通年 ・「市民活動フェスタ2023」の開催（11/11 11/18 2日間）及び特設ウェブサイト公開 ・市民活動交流サロンの実施（4回）他	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	引き続き、以下の取組を行うことで、公益活動団体間のネットワークづくりを進めます。 ・情報誌の発行 ・メールマガジンの配信 ・メーリングリストによる情報発信 ・市民活動フェスタの開催 ・団体交流会の実施	
				評価	○								

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和 6 年度の予定・目標
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度			
154	民間企業等との連携	定性	○	UR都市機構、企業、大学等様々な主体と積極的に連携し、まちづくりを進めます。					【大学関係】 市内外の大学と締結している包括連携協定等に基づき、連携して地域の課題解決を図ります。また、本市が新たに取り組むべき施策等について、大学等教員と市職員が共同研究を行い、研究成果を本市施策へ反映していきます。 【UR都市機構関係】 UR都市機構及び地域の関係者と連携・協力しながら、引き続き地域医療福祉拠点化をはじめとする団地及び地域の活性化を推進していきます。	<政策調整課> 【大学関係】 共同研究を 3 件実施しました。 1.千葉市における救急需要に対する統計的予測 2.千葉市における外国人親子の生活意識および教育問題に関する研究 3.丹後堰公園湿地群落における管理手法について 【UR都市機構関係】 UR都市機構及び地域の関係者と連携・協力しながら、引き続き、団地及び地域の活性化の取組み等を実施しました。	<政策調整課> 概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	<政策調整課> 【大学関係】 市内外の大学と締結している包括連携協定等に基づき、連携して地域の課題解決を図ります。また、本市が新たに取り組むべき施策等について、大学等教員と市職員が共同研究を行い、研究成果を本市施策へ反映していきます。 【UR都市機構関係】 UR都市機構及び地域の関係者と連携・協力しながら、地域医療福祉拠点を核として、引き続き、団地及び地域の活性化を推進していきます。
	[政策調整課] [経済企画課]			政策調整課	評価	○						
				経済企画課	評価	○						
155	公民共創の推進	定性	○	民間事業者の技術や経験、資金等を活用し、多様化・複雑化する地域課題の解決をもたらす優れたアイデアについて、提案数の増加とその実現可能性を高めるため、初期投資に係る費用を助成します。					市からテーマを提示する「テーマ型提案」に対する提案の初期費用を助成します。 千葉市民間提案補助金 2 件	市からテーマを提示する「テーマ型提案」に対する提案の初期費用を助成しました。 千葉市民間提案補助金 2 件	当初計画していた件数である2 件の補助を達成できたため。	市からテーマを提示する「テーマ型提案」に対する提案の初期費用を助成します。 千葉市民間提案補助金 2 件
	[スマートシティ推進課]				評価	○						
156	コミュニティビジネスの支援	定性	○	コミュニティビジネスの普及・推進のため、交流会やシンポジウムの開催などにより、情報を提供します。					今年度もコミュニティビジネスシンポジウムを開催します。 コミュニティビジネス推進協議会については、令和 4 年度をもって廃止し、その代替として令和 5 年度から担当者会議を実施します。	コミュニティビジネスシンポジウムや、開催に向けた打合せでの意見交換等により、市内におけるコミュニティビジネスへの理解を深めることが出来ました。 (R5実績) コミュニティビジネス・シンポジウムinちば 【日 程】 令和 6 年 3 月 1 9 日（火） 1 8：3 0～1 9：3 0 【場 所】（zoomを活用した）オンライン開催のみ 【定 員】 オンライン視聴50名 【登壇者】 ・広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会 幹事 柳田 公市 氏 ・ストレス開放ジムMoMo 代表 村井 真紀 氏 ・花見川団地商店街振興組合 代表理事 有限会社中屋フルーツ 代表取締役社長 大澤 幸治 氏	オンライン開催ではあったが、参加者からの質問が出るなど、活発な意見交換がなされたため。	公益財団法人千葉市産業振興財団で実施の創業支援セミナーでコミュニティビジネスの普及啓発を行います。
	[産業支援課]				評価	○						
157	生活支援体制の充実	定量	A	第 2 層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。					引き続き、第 2 層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置を進め、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・ 6 区 2 8 圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・ 圏域協議体設置数： 2 8 か所 開催回数： 5 0 回 ・ 区域協議体：各区 1 回 ・ 市協議体：重層的支援事業との連携に向け調整を図っていきます。	・ 配置実績： 6 区 2 8 圏域 地域資源の情報収集を行い、総合相談等を通じて把握したニーズに対して情報提供を行いました。 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進しました。 ・ 圏域協議体設置数： 2 8 か所 開催回数： 56 回 ・ 区域協議体：各区 1 回 ・ 市協議体：適宜関係機関等の調整を行いました。	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	引き続き、第 2 層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置し、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・ 6 区 2 8 圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・ 圏域協議体設置数： 2 8 か所 開催回数： 3 0 回 ・ 区域協議体：各区 1 回 ・ 市協議体：年 1 回
	【再掲】 No.1,105,144			第 2 層生活支援 コーディネーター配置圏域数	目標	6 区 28圏域	6 区 28圏域	6 区 28圏域	6 区 28圏域			
	[地域包括ケア推進課]				実績	6区 2 8 圏域						
158	コミュニティソーシャルワーク機能の強化	定性	○	コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組みに対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。 複雑化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまるごと受け止める相談支援体制を構築します。 また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。					複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。	コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対して個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。 また、各区における個別支援の事例共有や学識経験者による事例検討会への参加を通じて、コミュニティソーシャルワーカーとの連携強化を図りました。	概ね、年度目標どりの実績を上げることができたため。	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。
	【再掲】 No.2,104,106,145 [地域福祉課]				評価	○						

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和5年度予定・目標	令和5年度実績（実施状況）	評価理由	令和6年度の予定・目標
				評価指標	評価単位	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度				
＜主要施策（3）新たなプラットフォームの形成＞												
159	重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業） 【再掲】No.10,109 [地域福祉課]	定性	○	分野や世代を超えて交流できる場や居場所の確保等により、支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らせる環境を整備するため、本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方等の検討を進め、相談支援と一体的に実施することで、重層的・包括的支援体制を構築します。					本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方検討を進めます。	庁内外の会議体等を活用し、地域住民や庁内関係所管課等から幅広く意見を頂戴し、本市における社会参加支援及び地域づくりに向けた支援体制（案）の検討を進めました。 ○ 地域力向上班会議（R5.10月、R6.2月） ○ 社会福祉審議会地域福祉専門分科会（R6.3月）	庁内外の各関係者と意見交換を行い、あり方の検討を進めることが出来たため。	引き続き、本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方検討を進めます。
	評価			○								
160	区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築 【再掲】No.9 [市民自治推進課]	定性	○	複雑多様化する地域課題の解決や、町内自治会等の地域コミュニティの維持・強化を図るため、全ての区町内自治会連絡協議会に地域担当職員を配置するなど、区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築に向けた取組みを進めます。					区役所において、地域コミュニティ構築のために交流会を開催し、地域で活動する多様な主体間の協力・連携を促進します。 （中央区・若葉区で交流会を開催）	○地域に関する様々な情報を集約したものを各区のホームページ上に公開しました。 ○情報交換・交流会を2区で実施しました。 交流会：中央区3回、若葉区3回 参加者数：中央区51人、若葉区98人	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	区役所において、地域コミュニティ構築のための交流会、地域課題解決のための研修会を開催し、地域で活動する多様な主体間の協力・連携を促進します。 （研修会は中央区・若葉区のみで開催）
	評価			○								